

平成17年度 「参画と協働関連施策の展開方針」

平成17年3月

兵 庫 県

目 次

1. 展開方針の役割	1
2. 重点施策	1
3. 「地域づくり活動支援指針」に関する施策	5
新たな活動を生み、育む	5
活動を高め、支える	9
活動をつなぎ、広げる	11
4. 「県行政参画・協働推進計画」に関する施策	16
県民と情報を共有する	16
県民と知恵を出し合う	18
県民と力を合わせる	20
5. 参画と協働の推進に向けて	24
参考 - 重点施策の概要と参画・協働の手法	26

1. 展開方針の役割

「県民の参画と協働の推進に関する条例」の規定に基づき策定した「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」の具体的な推進を図るため、平成17年度に展開する県の具体的施策を明らかにする「参画と協働関連施策の展開方針」を策定する。

2. 重点施策

県民と県行政による参画と協働の取り組みをより確かなものとするため、平成17年度は下記の事業に重点的に取り組む。

なお、参画と協働の手法を示すフロー図を参考資料(P27～)に示した。(は除く)

(**新**: 新規事業、**拡**: 拡充して実施する事業、**継**: 継続して実施する事業)

	事業名〔担当課室〕	事業の概要
県 民 政 策 部	継 県民交流広場事業(仮称)モデル事業の実施〔生活創造課〕	身近な地域を舞台に、県民一人ひとりが、多彩な分野で、実践活動・交流、生涯学習、情報収集・発信等に取り組むことができるよう、身近な活動の場づくりを支援する。 平成17年度は、16年度モデル事業の成果や課題を踏まえ、より地域実情に即した弾力的な対応のもと、各県民局単位で引き続きモデル事業を実施しながら、本格実施に向けた検証・評価や事業の普及啓発等を推進する。
	拡 『子育て応援ネット』(地域子育てネットワーク事業)の推進〔男女家庭課〕	地域を舞台に、県民、団体、事業者等が協働して、地域ぐるみで子育て家庭を応援する環境をつくるため、地域の団体や住民がネットワークを組み、子育て家庭への見守りや声かけ、子育て相談などを行う子育て家庭応援運動を展開するとともに、その中で、虐待や問題行動等のシグナルやSOSを見逃さずにキャッチし、関係機関に連絡すること等の子育て家庭応援の活動を全県的に推進します。
	拡 地域ぐるみ安全対策事業〔地域安全課〕	まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダー養成講座の開催等、まちづくり防犯活動グループの育成・支援などを通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、県警察との連携の下、地域における犯罪発生を防止する。
企 画 管 理 部	新 (のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティアの募集・研修の実施〔のじぎく国体局総務課〕	震災からの復興の過程で培われたボランティア活動を生かし、「県民一人ひとりが創る国体」をめざすとともに、できるだけ多くのボランティアの参画と協働による開・閉会式の円滑な運営を図るため、開・閉会式ボランティア(のじぎくパートナー)の募集・研修を実施する。
	継 のじぎく兵庫国体募金(愛称: はばタン募金)事業〔のじぎく国体局総務課、のじぎく大会課〕	広く県民に支えられた大会とするため、県民一人ひとりにスポンサーとして協力していただく、のじぎく兵庫国体募金(愛称: はばタン募金)を実施する。

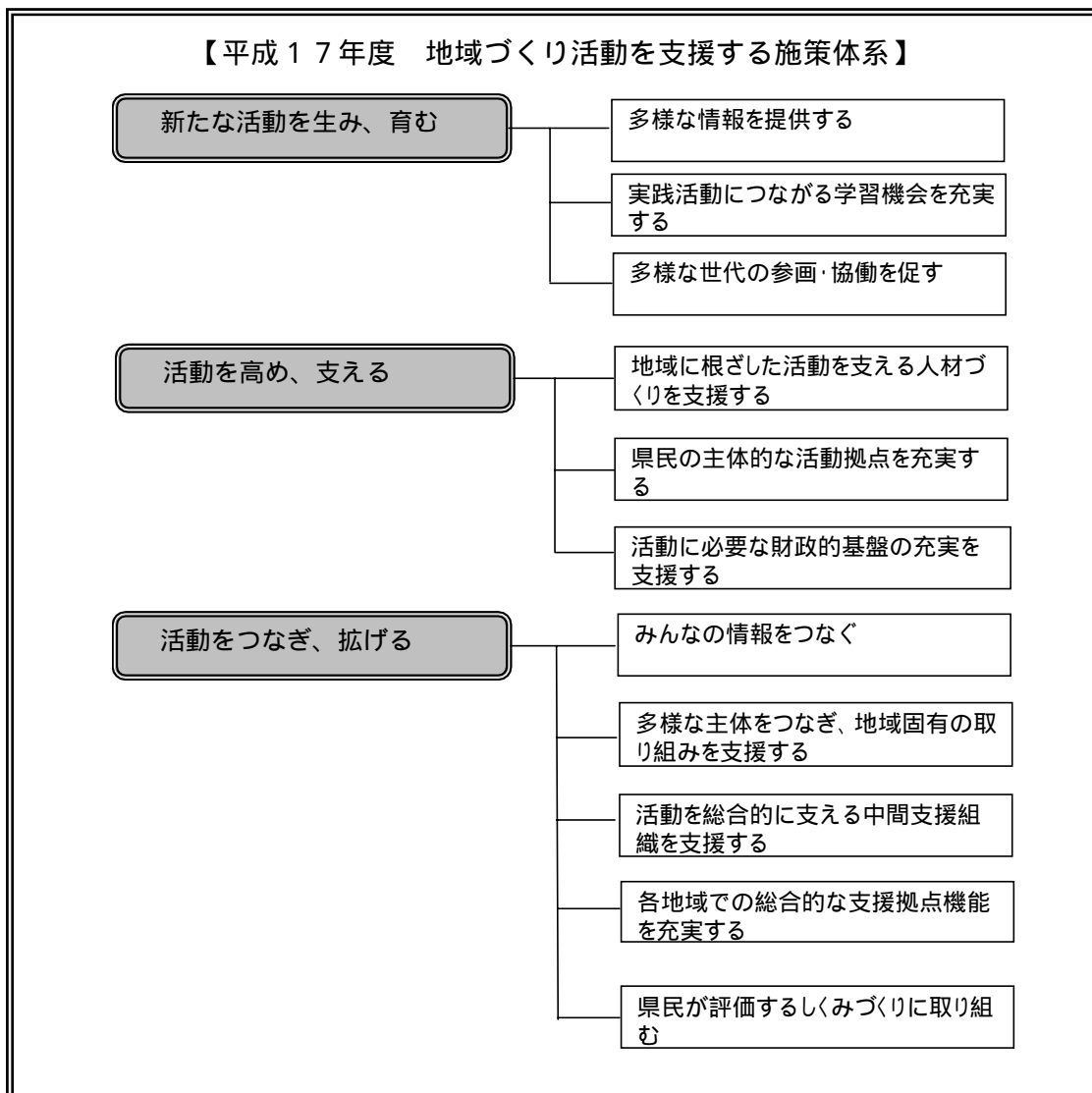
健康生活部	新ユニバーサル社会づくりの推進〔ユニバーサル社会担当課長〕	年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を基に、「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」が開催される平成 18 年度を当面の目標として、県としての率先行動を計画的に進めるとともに、県民とともに進める施策を総合的に推進する。
産業労働部	継自然活用型野外 CSR 事業の推進〔労政福祉課〕	県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、また世代間交流の場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、ふるさとの森公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園）の運営及び国見の森公園（仮称）の整備を行う。
農林水産部	新第 29 回全国育樹祭の開催〔全国育樹祭室〕	「みどり豊かな森林は県民共通の財産」の認識に立ち、県民の参画と協働のもと、「県民総参加の森づくり」の推進、里山林の再生、健全な森林の育成と林業の発展、森を育む活動の拡大、を基本方針に、関係団体の実行委員会への参画や、会場整備及び式典運営等にボランティアの参画と協働を得て開催する。
県土整備部	新「快適空間」創造まちづくり活動支援事業〔景観形成室〕	県民主体の快適な居住空間の創造を図るため、地域住民団体等が行う景観や都市農村交流等の快適空間に配慮したまちづくり活動に対して、各種の支援策を講じることにより、美しいまちなみの実現及び都市と農村の交流を促進する。（快適空間：これまでの安全で安心して生活できるまちづくりに加えて、美しさや楽しさが実感でき、誰もがそこに住み、働き、訪れ、交流したいと感じる夢のあるまちを快適空間として創造する。）
	拡県民等とのパートナーシップによる維持管理〔技術企画担当課長、道路保全課、河川整備課、砂防課、港湾課、各県民局〕	兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、地域住民がボランティアで清掃美化活動等を行い、快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりに資することを目的とする。また、県民の目線から道路、河川の管理の情報を広く収集するサポーター制度を推進する。
企業庁	新企業庁経営評価の実施と評価結果の公表〔総務課〕	企業庁の業務について、会計ごとに経営成績等に関する指標について数値目標を設定し、毎年度、目標の達成度を評価することを通じ、目標設定に向けた取り組みを促し、事業の効率的推進を図る。
教育委員会	継「いきいき学校」応援事業の実施〔義務教育課〕	小中学校などの創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、各学校に地域団体、保護者などで構成する「いきいき学校応援団」（学校支援ボランティア）を設置し、児童生徒の学習をサポートするボランティアとして指導いただくとともに、特定分野に専門性の高い郷土出身者を招き、「総合的な学習の時間」などにおいて指導いただく。
県民局	継灘（六甲山～東部新都心）文化軸活性化の支援〔神戸県民局企画県民部企画調整担当参事〕	灘区西部の南北軸では、美術館や動物園、スポーツ施設、大学などの文化施設が集積し、東部新都心では県立美術館を始めとする新たな文化教育環境の整備が進められている。 一方、同地域では南北交流軸の要となる JR 灘駅の橋上化に向けた動きとともに、豊かな地域資源を生かし

	た、住民が主導する新たなまちづくりへの取り組みが始まっていることから、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所等が連携し、地域の灘文化軸活性化の取り組みの支援を行う。
「尼崎 21 世紀の森」の推進〔21 世紀の森担当課長、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所〕	工場跡地などの遊休地を抱える尼崎臨海地域において、緑の回復と、水環境の改善による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎 21 世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図る。
〔拡〕地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進〔阪神北県民局県民生活部環境担当参事〕	地域として「地域環境力」を高め、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が廃棄物不適正処理未然防止の取り組みにかかわることをめざし、地域住民との連携の拡大を図るとともに、新たに廃棄物処理業者、建設業者等の参画を促進する。
〔拡〕「いなみ野ため池ミュージアム創設」プロジェクトの推進〔東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事〕	多様な主体の参画と協働により、ため池をはじめとした水辺空間を核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力いっぱいの地域づくりを進める『いなみ野ため池ミュージアム』の創設をめざす。
〔新〕北播磨交流の祭典～きらっと北播磨 交流大舞台 2005～の開催〔北播磨県民局企画調整部交流企画担当参事〕	平成 16 年 12 月の JR 加古川線電化開業、平成 17 年の三木総合防災公園完成を新たな地域創造の契機ととらえ、地域の特性・資源・魅力を発信し、新たな交流創出と地域振興を図るため、平成 17 年春から秋にかけて「北播磨交流の祭典」を開催する。 県、市町、商工会議所・商工会、自治会連合会、文化団体など 58 団体で構成する北播磨交流の祭典推進協議会の主催で、企画・実施を通じ地域内外の団体等の出演、出展（出店）等を得て開催し、交流の一層の推進を図る。
〔継〕「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動事業〔中播磨県民局県民生活部県民担当参事〕	JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年～平成 17 年度にかけて、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日の全てを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施する。
〔拡〕西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進〔西播磨県民局地域振興部上郡農林水産事務所〕	西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、豊かさを体験できる“新しいふるさとづくり”を実現するため、地域の住民が、地産地消の推進や子どもへの食育の強化、生産・加工技術の伝承、地域の良さの再発見、地域ネットワークの強化を行う活動を通じ、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を推進する。
〔拡〕コウノトリと共生する地域づくりの推進〔但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事〕	昭和 46 年に国内の野生コウノトリが但馬地域を最後に姿を消して以来、30 余年が経過する中、地域をあげての保護増殖の取り組みにより、現在、県立コウノトリの郷公園において 100 羽を超えるコウノトリを飼育するに至っている。 このような状況下、平成 15 年 3 月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定、平成 17 年 9 月の試験放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けて、人と自然が共生する地域づくりを推進する。

<p>新歴史とふれあうまち～丹波の再生～〔丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事〕</p>	<p>緑条例の基準等を見直した際に、新たに「歴史的な町の区域」を設定するなど、丹波地域では城下町や宿場町などの「歴史的なまちなみを活かした賑わいのある地域づくり」を進めているが、景観等に関するさまざまな課題がある。このため、モデル地区を設定して、古民家などの歴史的建造物を保存や、地域への入り口となるIC周辺の景観形成について、その課題や対応策を住民の参画を得た委員会で検討し、賑わいあるまちの創出と観光などによる地域づくりの支援を行う。</p>
<p>拡あわじ菜の花エコプロジェクトの推進〔淡路県民局県民生活部環境担当参事〕</p>	<p>平成17年3月26日・27日に開催された「2005・第5回全国菜の花サミット in あわじ」の成果を踏まえ、ナタネ収穫まつり（仮称）を開催してプロジェクトの実証展示を行うとともに地域の児童・生徒をはじめとする地域住民のプロジェクトを題材とした環境学習・環境教育を推進するほか、菜の花フォーラムの開催、菜の花植栽面積の拡大等によりプロジェクトの全島への普及と定着を図る。</p>

3. 「地域づくり活動支援指針」に関する施策

県民の自発的かつ自律的な意思に基づく地域づくり活動の展開による地域社会の共同利益の実現を図るため、情報の発信をはじめ、人材づくりや活動拠点への支援、財政的基盤の充実など地域づくり活動の基盤強化、それらの活動のネットワーク化を支援する。



新たな活動を生み、育む

地域づくり活動へのきっかけづくりや、活動に必要な能力を高めることができる機会の充実などを通じて、県民一人ひとりが主体的に地域づくり活動に取り組むことを支援する。

多様な情報を提供する

地域づくり活動を実践するために必要な情報や県内外の特性を生かした取り組み例、県の各種支援施策、さまざまな地域資源に関する情報を多様な媒体を活用して提供する。各主体との連携を図りながら、情報を集めた拠点を確保し、県民が必要な情報を入手しやすいしくみを整える。

地域づくり活動の特性や内容等に応じた相談に対応するとともに、広く県民からの提案を受け付けるしくみをつくる。

(: 重点施策・事業(「2.重点施策」に記載した事業、事業名の前に新、拡の記載のないもの：継続事業)

【主な事業】

- ・ ひょうごインターキャンパスの運営(生活創造課)
- ・ 新生涯学習情報プラザの開設(生活創造課)
- ・ 地域づくり活動登録推進事業(参画協働課)
- ・ 新ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発(参画協働課)
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズネットの構築)(参画協働課)
- ・ NPO専門相談窓口の設置(参画協働課)
- ・ 新「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(ユニバーサル社会担当課長)
- ・ 拡中小企業支援センター事業の実施(経営支援課)
- ・ 外国人県民安全・安心ネットの推進(国際政策課)
- ・ 新多自然居住推進事業(都市政策課)
- ・ 新地域 de 情報ゲット事業～ネット de ゼット～ in 阪神北(阪神北県民局 県民生活部県民担当 参事)
- ・ 拡北播磨交流キャンペーン戦略(北播磨県民局企画調整部交流企画担当参事)
- ・ 電腦サイト「丹波なんでも情報室」開設事業(丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
生涯学習情報プラザの開設	県内の学習機関の連携のもとで、県民への学習情報の提供や学習相談などのアドバイス機能のほか、学習グループや学習指導者の育成機能などの全県的な学習支援拠点機能を有する「生涯学習プラザ」を開設する。
ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発	行政(国、県、市町)、企業、団体などが実施している地域づくり活動支援に関する各種の情報を、支援区分(人材情報、モノ情報、資金情報、活動拠点の提供、ノウハウ等)や活動分野で体系的に整理し、県民に分かりやすく提供する活動支援システムを構築する。
「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業	年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、誌面やインターネットを通して、「ユニバーサル社会づくり」の理念の普及や実践活動の展開に向けて先導的情報を発信する。
中小企業支援センター事業の実施	中小企業の多様なニーズに対応して、民間能力を活用しながら、人材・知識・情報等のソフトな経営資源の確保をワンストップできめ細かく支援するとともに、成長が期待される元気な企業を集中的・効果的に支援する体制を構築する。
電腦サイト「丹波なんでも情報室」開設事業	IT環境を活用してネット上に強力な情報集積・発信機能を持つプラットフォームの開設・データベースの拡充を行うことにより、地域の創造力を活性化し、丹波らしい地域空間づくりや都市との交流事業を展開する。

実践活動につながる学習機会を充実する

県民が学びたいことを主体的に選択できる学習機会を提供するとともに、地域づくり活動に必要な知識を系統的に学べるよう学習資源のネットワーク化を進める。

実践活動に取り組む中で、知識・技能を学ぶ機会の拡充や、県民が地域づくり活動について学んだことを実践の現場で生かせるしくみを充実する。

【主な事業】

- ・ **新**生涯学習情報プラザの開設（再掲）（生活創造課）
- ・ 地域創造市民塾の展開（生活創造課）
- ・ いなみ野学園の運営（生活創造課）
- ・ 阪神シニアカレッジの運営（生活創造課）
- ・ **新**ひょうご人づくり未来セミナー（青少年課）
- ・ NPO大学推進事業の実施（再掲）（参画協働課）
- ・ **新**「男女協働市民講師」の養成（男女家庭課）
- ・ 大学連携ひょうご講座の開設（教育課）
- ・ **新**「ユニバーサル社会づくり」地域実践活動セミナー開催事業（ユニバーサル社会担当課長）
- ・ **新**ひょうご環境学校事業の推進（環境政策課）
- ・ 森・川・海をフィールドにした体験・交流型環境学習の推進（水質課）
- ・ **拡** Hyogoしごと情報広場（雇用就業課）
- ・ 県土を学ぼうキッズプロジェクトの推進（技術企画担当課長、各県民局）
- ・ 高等学校地域オープン講座の開設（高校教育課）
- ・ コミュニティカレッジの開設（社会教育課）
- ・ 歴史文化遺産活用活性化事業の実施（文化財室）
- ・ 県立考古博物館（仮称）先行ソフト事業の実施（文化財室）
- ・ **新**大人のための携帯電話等情報安全教育事業の推進（阪神南県民局県民生活部県民・環境担当参事）
- ・ **拡**さわやかな環境づくりに向けた環境学習等の推進（阪神北県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ 高校生のチャレンジショップ支援（中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事）
- ・ 西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業（西播磨県民局県民生活部環境担当参事）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
ひょうご人づくり未来セミナー	若い父親、母親等が直面する新たな課題について学習する場を提供し、地域における子育て支援の充実を図るため、子育てグループが自主的に企画する学習会に、グループの要請に応じて、（財）兵庫県青少年本部に登録する家庭教育に造詣に深い学識者、専門家を講師として派遣する、「ひょうご人づくり未来セミナー」を開設する。
ひょうご環境学校事業の推進	環境教育・学習を県内各地で実施し、自ら体験し発見する環境学習機会を県民に広く提供するとともに、実施団体等を支援する。
Hyogoしごと情報広場	就職困難者に対し、職業経験・能力に応じたきめ細かな就職支援や職業能力支援を行うとともに、県の産業施策等と連動し、求人企業に軸足を置いた職業紹介事業を実施する。また、50歳代の中老年求職者を対象に一貫した就職支援策を行う「シニアしごと倶楽部」を開設する。
西播磨さわやかな環境づくり啓発・交流事業	「環境王国・西播磨」づくりを推進するため、平成17年度に策定される「西播磨の森・川・海再生指針(仮称)」の普及・啓発へ活動の内容を拡充し、環境に配慮したライフスタイルの変革などを目指した住民の実践活動や交流の促進等を図る。

多様な世代の参画・協働を促す

地域と学校が一体となった地域教育や体験学習などの推進を通じ、若い世代の地域づくり活動の実践力の向上を支援する。

若い世代の勤労者や学生が、地域づくり活動に参画・協働するきっかけとなる機会の創出に取り組む。

地域づくり活動に取り組みたくても種々の理由により活動しにくい人や多様な世代が気軽に参画・協働できるよう活動拠点を充実するなどさまざまな支援体制を整備する。

【主な事業】

- ・ **拡**「子どもの冒険ひろば」事業の拡充（青少年課）
- ・ **拡**「若者ゆうゆう広場」事業の拡充（青少年課）
- ・ 「チャレンジファミリー」地域応援事業（青少年課）
- ・ **新**わくわく幼稚園・わくわく保育所の開設（教育課、児童課）
- ・ **新**家庭と地域の子育て力アップ事業の推進（健康福祉政策担当課長）
- ・ **新**第2期まちの子育てひろば事業の推進（児童課）
- ・ 県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施～オープンスクールの本格展開～（教育委員会企画調整担当課長）
- ・ **新**高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施（高校教育課）
- ・ **新**ふるさと文化いきいき教室の実施（社会教育課 義務教育課）
- ・ スポーツクラブ21 ひょうごの推進（地域スポーツ活動室）
- ・ **新**学生による地域づくりフォーラムの実施（中播磨県民局企画調整部企画調整担当参事）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
「子どもの冒険ひろば」事業の拡充	子どもたちが地域の大人やプレリーダーとともに、土・木・水・火など自然の素材に触れながら自分の責任で自由に遊べる「子どもの冒険ひろば」の活動を地域に定着化させていくため、県民局を核とした市町やNPO青少年団体との連携を深めながら、各地域のモデルとなる10ひろばの運営を支援し、地域の中で活動の魅力を広げていく。
わくわく幼稚園・わくわく保育所の開設	家庭や地域の教育力が低下し、いじめ、学校崩壊（小1プロブレム）等の問題行動が増加していることから、在宅児童を教育・保育の専門機関である私立幼稚園・民間保育所において、特色ある幼児教育や体験保育等を行い、小学校へ円滑に移行させるために、「わくわく幼稚園」、「わくわく保育所」を開設する。
第2期まちの子育てひろば事業の推進	県下各地に広がる「ひろば」が「親子にとって安心できるひろば」として定着できるよう、地域ぐるみの子育て支援の主体的な取り組みを一層推進するため、専門家による相談機能の強化や多様な体験活動の実施など、家庭・地域・行政の力を結集し、“魅力あるひろばづくり”をめざす第2期「まちの子育てひろば事業」を展開する。
高校生地域貢献事業-トライやる・ワーク-の実施	高校生が、将来にわたって積極的に地域を支える人材としての自覚と態度を養うため、地域社会の力となる活動や地域住民の豊かな暮らしづくりに結びつく取り組み（クラス単位によるボランティア活動やグループ単位による活動等）を企画し、実施する。
ふるさと文化いきいき教室の実施	子どもたちがふるさとの文化に触れ、人々とのつながりを体感することにより、ふるさとに愛着と誇りを持つとともに、豊かな心を育むため、「いきいき学校応援団」などの地域の人や団体等の支援を得て、学校におけるふるさとの歴史や伝統文化、地場産業等にふれる体験活動や、地域における芸術文化活動などを行う。

活動を高め、支える

活動主体の自律性や地域特性に十分配慮しながら、担い手づくり、使いやすい活動の場の提供、活動に必要な資金の確保、それらを総合的に進めるプログラムづくりなどを支援する。

地域に根ざした活動を支える人材づくりを支援する

地域に活動の基盤を持ち、地域づくり活動に取り組む団体等の中核を担う地域リーダーや、人、情報、モノ等のネットワーク化を支援する人材の育成を支援する。
活動団体の企画や運営を担う人材が、地域づくり活動団体の運営に必要な管理・経営(マネジメント)や財政的運営などの専門的知識を習得する機会や場を提供する。

【主な事業】

- ・ ふるさとひょうご創生塾の開設（生活創造課）
- ・ NPO大学推進事業の実施（参画協働課）
- ・ 防災協働社会を担う人材の育成（防災計画課）
- ・ 「食の健康運動リーダー」の活動支援（健康ひょうご推進担当課長、総合農政担当課長）
- ・ **新**「ユニバーサル社会づくり」リーダー養成講座開設事業（ユニバーサル社会担当課長）
- ・ **新**ひょうご環境学校事業の推進（再掲）（環境政策課）
- ・ ひょうごCSRクラブの支援（労政福祉課）
- ・ まちづくり支援事業（都市政策課）
- ・ コミュニティサポート支援事業（復興推進課）
- ・ 生涯学習ボランティア活動総合推進事業の実施（社会教育課）
- ・ 共生博物館地域研究員養成事業の実施（社会教育課）
- ・ 北はりま田園空間博物館交流推進事業の支援（北播磨県民局地域振興部社土地改良事務所）
- ・ **新**たじまエコライフの創造に向けた体験・交流型環境学習の推進（但馬県民局県民生活部環境創造担当参事）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
NPO大学推進事業の実施	NPOなどボランティア活動を行う団体の運営基盤の確立を支援するため、組織運営、人材活用、資金調達などに関して、専門性の高い知識や技術等を修得する講座を、NPO、行政等で構成する運営委員会方式により実施する。
「食の健康運動リーダー」の活動支援	食の健康づくりを推進するため、各健康財団支部の健康ひょうご21県民運動推進員のうち推進会議の食の健康部会に属する団体（いずみ会、栄養士会等）の推進員を食の健康運動リーダー（調理実習担当）に位置付け、幼児を持つ保護者及び妊婦等を対象に調理実習等の実践活動を実施する。
「ユニバーサル社会づくり」リーダー養成講座開設事業	地域団体、NPO等のリーダー、企業関係者などを対象に、「ユニバーサル社会づくり」の理念の普及や実践活動の展開を先導する人材を養成するための講座を開設する。
まちづくり支援事業	地域に根ざした県民のまちづくり活動を支援するため、まちづくり活動を行う住民団体等に対し、まちづくり専門家の派遣や活動費等の助成を行うほか、まちづくりに関する普及啓発を行う。

コミュニティサポート支援事業	小地域における被災高齢者等の新しい見守り体制の構築に向け、災害復興公営住宅等におけるコミュニティサポートグループの育成促進を継続するとともに、被災高齢者の見守りに関する仲間づくり・生きがいづくりにつながる事業を実施する。
----------------	--

県民の主体的な活動拠点を充実する

県民一人ひとりが、コミュニティセンターや集会所、公民館、学校の余裕教室、商店街の空き店舗など身近な地域の既存の資源を活用して、多彩な分野において、交流し、学び、実践活動を行うための場づくりを支援する。

【主な事業】

- 県民交流広場事業(仮称)モデル事業の実施(生活創造課)
- ・ **新**生涯学習情報プラザの開設(再掲)(生活創造課)
- ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(参画協働課、各県民局)
- ・ ひょうごボランタリープラザの運営(再掲)(参画協働課)
- ・ **拡**空き店舗活用支援事業(商業振興課)
- ・ ひょうご国際プラザの設置・運営(国際政策課)
- ・ **新**多自然居住交流拠点整備支援事業(都市政策課)
- ・ **新**「快適空間」創造まちづくり活動支援事業(景観形成室)
- ・ **新**農住まちづくり計画策定助成事業(市街地整備課)
- ・ **新**地域活動拠点の整備(阪神南県民局 企画調整部企画調整担当参事)
- ・ **新**中心市街地商店街活性化フォーラムの開催(中播磨県民局 地域振興部産業労働担当参事)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
地域づくり活動応援(パワーアップ)事業	地域社会の共同利益の実現を図るため、地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)が提案する、地域をよりよくするさまざまな取り組みの企画に対し、県民局ごとに地域特性に応じて助成を行う。
空き店舗活用支援事業	商店街等の新陳代謝を促進し、活性化を図るため、商店街等の不足業種・業態の解消による商業集積の魅力の向上のための商店街等の取り組み等に対し、空き店舗需要マッチングシステムの運営、アドバイザーの派遣、商業者グループ等への補助などの支援を行う。
多自然居住交流拠点整備支援事業	「快適空間」創造作戦の一環として、都市と農村の交流を促進するため、NPO等住民団体が、都市と農村の団体・グループ間交流等を実施する交流拠点施設を整備するときに、先導的モデルとしてふさわしいと認められる場合、県が整備費用の一部を助成する。
農住まちづくり計画策定助成事業	県土整備部の新規施策「快適空間」創造作戦の一環として、市街地区域内における農と住の調和したまちづくりを推進することを目的として、農住組合を含む地域住民団体が行うまちづくり事業の計画策定を支援する。

活動に必要な財政的基盤の充実を支援する

地域づくり活動の展開に必要な資金を自前で調達できるなど、地域づくり活動に取り組む団体の活動が継続的に成り立つしくみづくりを支援する。

中・長期的な視点からひょうごボランティア基金を有効に活用し、各主体の活動に応じた適切な支援をする。

補助金や貸付金については、メニューの一覧や、基準、申請手続きなどを県民の立場に立ってわかりやすく示すことを基本に、ITの活用などにより1カ所(1回)で各種の行政サービスを受けられるよう利便性を向上する。

【主な事業】

- ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)(参画協働課、各県民局)
- ・ **拡**ひょうごボランティア基金による各種助成制度(参画協働課)
- ・ NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度(参画協働課)
- ・ **新**コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業(雇用就業課)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
ひょうごボランティア基金による各種助成制度	被災地内のボランティア活動に対応してきた阪神・淡路大震災復興基金事業の平成16年度終了にともない、被災地外の活動に対応してきた「ひょうごボランティア基金」事業を全県版に拡大し、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで多様な活動を支援するため、きめ細かな助成メニューを展開する。
NPOコミュニティビジネス等活動応援貸付制度	県民ボランティア活動の支援強化を図るため、一般施策で行う貸付金と復興基金で行ったこれまでの貸付金(県社協への補助金、復興基金は平成16年度末で終了)を原資として、団体、NPO等への貸付事業を展開する。
コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業	県民のさまざまな活動分野におけるコミュニティ・ビジネスでの就業機会を創出するため、平成17年度から助成制度を再構築し、初年度は事業の立ち上げ支援(コミュニティ・ビジネスを考えている団体等から事業計画を公募し、立ち上がり経費の一部を補助)、次年度は企業化支援(1年目に支援した団体の内、さらに事業を本格的に展開し、企業化を図っていく団体に、ビジネス体制強化に要する費用の一部を補助)という2段階方式でコミュニティ・ビジネスを支援する。

活動をつなぎ、広げる

県民相互の情報交換をはじめ団体間の交流の促進や、地域づくり活動を総合的に支援するための拠点機能の充実などを通じて、さまざまな主体をつなぐ重層的なネットワークづくりを支援する。

また、各主体の活動分野の広がりや深まりを受け、主体間の新たな出会いやつながりを生み出し、地域づくり活動のさらなる広がりを支援する。

みんなの情報をつなぐ

県民からの情報の発信、個人や各種団体、NPO/NGO等の情報の共有が積極的に行われるよう、地域づくり活動登録などの運用を工夫する。

県民が主体的に地域づくり活動に関する情報発信や情報共有ができるよう、企業や各種団体などの持つ情報誌などの情報資源との連携やITを活用したしくみづくりなどを支援する。企業や各種団体などの持つ情報誌などの情報資源との連携を図り、地域づくり活動に関する情報を提供する。

【主な事業】

- ・ 地域づくり活動登録推進事業(再掲) (参画協働課)
- ・ **新**ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発(再掲) (参画協働課)
- ・ **新**「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業(再掲) (ユニバーサル社会担当課長)
- ・ **拡**ひょうご人権ネットワーク事業の推進 (人権担当課長)
- ・ **新**多自然居住推進事業(再掲) (都市政策課)
- ・ 「中播磨わくわく地域交流ネット」(中播磨地域活動団体情報発信・交流支援システム)の推進(中播磨県民局企画調整部ふるさと再生担当参事)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
ひょうご人権ネットワーク事業の推進	さまざまな人権問題を早期に発見し、相談から保護・救済へ速やかに繋いでいけるよう、地域団体、職域団体、NPO、行政等で構成する「ひょうご人権ネットワーク」のもと、人権ネットの運営、人権啓発研修の実施、人権総合情報誌の発行など、さまざまな形で重層的な活動を展開する。
「中播磨わくわく地域交流ネット」(中播磨地域活動団体情報発信・交流支援システム)の推進	地域活動団体の情報発信機能等の強化、連携を図るため、平成16年度に地域のSOHO事業者等が参画し、本格的に運用を開始した「中播磨わくわく地域交流ネット」が、平成18年度以降、自主運営されるよう、引き続き立ち上げ支援をするとともに、キックオフミーティングを開催して3ヶ年の成果をまとめ、同ネットの深化と地域の情報発信の担い手の育成・連携を図る。

多様な主体をつなぎ、地域固有の取り組みを支援する

多様な主体間や県内外の地域間の交流・連携・協働の機会を充実し、地域ぐるみの防犯・防災や地域ケア・見守り活動、子育て家庭の支援や、地域通貨やコミュニティ・ビジネスなど創意工夫をこらした新たなしくみづくりなど各地域の独自の取り組みを支援する。

県民同士が議論を重ね、合意に至る過程を支援するため、各主体と連携した情報の提供、専門家の派遣など県民の主体的な取り組みを支援する。

地域づくり活動に関する情報の発信、交流の機会の充実等を通じて、兵庫県や地域に縁や関心がある多様な人・団体のネットワークづくりを支援する。

【主な事業】

- ・ 地域ビジョン委員会の設置・運営(ビジョン担当課長、各県民局)
- ・ **新**地域ビジョン委員のOB会(総称)(ビジョン担当課長、各県民局)
- ・ こころ豊かな人づくり500人委員会(青少年課)
- ・ 地域づくり活動登録推進事業(再掲)(参画協働課)
- ・ **新**ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発(再掲)(参画協働課)
- ・ **新**活動支援ネットの設置(参画協働課)
- ・ “こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進(参画協働課)
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置(姉・タ・ズネットの構築)(再掲)(参画協働課)
- ・ 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業(再掲)(参画協働課、各県民局)
- ・ **新**生活復興推進連絡会議の設置(参画協働課)

- 拡「子育て家庭応援」地域協働プログラムの推進(地域子育てネットワーク事業等3事業)
 (男女家庭課)
- 新「ひょうご安全の日」の推進(防災企画局企画課)
- 新「1.17は忘れない」地域防災訓練等の実施(再掲)(災害対策課)
- 新コミュニティ・ビジネス創出・育成支援事業(再掲)(雇用就業課)
- 新シニア生きがいしごとサポートセンター(雇用就業課)
- 新ひょうご勤労者ボランティアシステム推進事業(雇用就業課)
- 拡ひょうご美しいむらづくり推進事業(農村環境課)
- 新棚田地域集落支援事業(農村環境課)
- まちづくり支援事業(再掲)(都市政策課)
- 災害復興公営住宅等高齢者元気アップ活動支援事業(復興推進課)
- 子ども多文化共生教育支援事業の実施(人権教育課)
- 地域交通安全活動推進委員との協働による交通安全活動の推進(警察本部)
- 拡六甲山活性化の推進(神戸県民局企画県民部健康福祉・環境担当参事外)
 灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化の支援(神戸県民局企画県民部企画調整担当参事)
- 新学生による商店街の活性化支援(神戸県民局地域振興部産業労働担当参事)
- フォーラム“のびよう!のばそう!ひょうごっ子”(阪神北県民局県民生活部県民担当参事)
- 拡地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進(阪神北県民局県民生活部環境担当参事)
- 拡いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進(東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事)
- 新北播磨交流の祭典～きらっと北播磨 交流大舞台2005～の開催(北播磨県民局企画調整部交流企画担当参事)
 「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動事業(中播磨県民局県民生活部県民担当参事)
- 西播磨70th祭2005(第4回出る杭大会)の開催(西播磨県民局企画調整部企画調整担当参事)
- 拡コウノトリと共生する地域づくりの推進(但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事)
- 拡花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進(但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所)
- 新たんばふれあい交流の推進(丹波県民局企画調整部丹波の魅力づくり担当参事)
- 拡あわじ菜の花エコプロジェクトの推進(淡路県民局県民生活部環境担当参事)
- 新あわじ総合緑花プランの推進(淡路県民局県民生活部環境担当参事、淡路県民局県土整備部まちづくり担当参事)
- 新人と自然が共生できる、ゆずるはの森元気アップ作戦の展開(淡路県民局地域振興部洲本農林水産振興事務所)
- 新海の見える美しい棚田づくり～“くにうみの里”づくり～の推進(淡路県民局地域振興部洲本土地改良事務所)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
地域ビジョン委員のOB会(総称)	地域ビジョン委員経験者の地域づくりに対する熱意や実践活動で蓄積したノウハウを地域ビジョンの推進に活かしていくため、地域ビジョン委員経験者の実践活動の輪の拡大を図る。
活動支援ネットの	ひょうごボランタリープラザのネットワーク型拠点としての機能を強

設置	化するため、分野別、地域別の支援機関を横につなぎ、関連した施策を一体的に展開する。
花と緑による南但馬地域景観創出事業の推進	平成 18 年度に北近畿豊岡自動車道の和田山までの開通や、のじぎく兵庫国体のハンドボール競技等の開催など、地域づくりに大きなインパクトを与えるプロジェクトや催しが計画されていることにかんがみ、「南但馬地域の花と緑による景観構想」に基づき、南但馬の豊かな地域資源を活用しつつ、交流人が「歩きたくなるような地域づくり」をめざし、地域が一体となって花と緑による魅力ある農山村の景観づくりを進める。
人と自然が共生できる、ゆずるはの森元気アップ作戦の展開	平成 16 年度に策定した「諭鶴羽山系総合プラン」に基づき、諭鶴羽山系の荒廃の状況を把握しながら、人と自然が共生できる森づくりを基本方針に、豊かな自然環境を守り育む「保全」、やすらぎと恵みをもたらす自然環境を創造する「利活用」、本来の森林が持つ災害防止機能を回復する「防災」を環境整備の基本軸として展開する。 地域住民の森林に対する関心・理解を高め、将来的には地域に根ざした活動グループを形成するとともに、活動グループ、地域住民、学校、有識者等によるネットワークを形成し、地域住民主導の保全管理活動を展開する。
海の見える美しい棚田づくり～“くにうみの里”づくり～の推進	ほ場整備など集落全体が参加する事業をきっかけとして、集落の住人がほ場整備や集落施設整備など集落の整備計画に参画し、集落が誇りを持ち、自らの手で地域を守り育てていく意識高い人材の育成（ひとづくり）と地域の主産業である農業を中心とした生活基盤づくり（むらづくり）を進め、活力ある淡路の地域（くにうみの里）づくりをめざす。

活動を総合的に支える中間支援組織を支援する

地域団体や職能団体など各種団体の全県・広域組織、ネットワーク形成やコーディネート活動に重点を置いた NPO/NGO など多様な中間支援組織との情報共有のしくみづくり等を通じて、中間支援組織による活動相互のネットワーク化への取り組みなど、さまざまな活動や機能充実に支援する。

【主な事業】

- ・ ひょうごボランタリープラザの運営（再掲）（参画協働課）
- ・ **新**中間支援活動助成（参画協働課）
- ・ “こころ豊かな美しい兵庫”をめざす県民運動の推進（再掲）（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動応援（パワーアップ）事業（再掲）（参画協働課、各県民局）
- ・ 都市農村交流連携促進事業（総合農政担当課長）
- ・ **新**東播磨地域づくり倶楽部(仮称)の支援（東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事）

事業名	事業の概要
中間支援活動助成	NPO法人、ボランティアグループ・団体等がより効率的・効果的な活動を展開するためには、これらを支援する組織の活動強化にかかる重点的支援が必要なことから、ネットワーク構築、調査研究、講座等の開設、情報提供・相談等の活動・事業を行い、一定以上の基準を満たしているNPO法人等に助成をする。
東播磨地域づくり倶楽部(仮称)の支援	地域づくり活動のネットワーク化や支援を目的とした、東播磨地域ビジョン委員OBが中心になって設立する地域づくり活動組織に対し、支援を行う。

各地域での総合的な支援拠点機能を充実する

ネットワーク化の支援、地域に根ざした人材育成、情報収集・発信機能を確保するとともに、相談機能の充実など県行政とのパートナーシップによる取り組みの広域的な推進拠点として、生活創造センター構想の推進など各地域(県民局単位)における総合的な生活創造支援拠点機能の充実を図る。

総合的な生活創造支援拠点の充実にあたっては、地域団体、ボランティアグループ、団体、NPO/NGO等との協働による企画・運営手法なども含めて、県民(生活者)の立場に立って取り組む。

【主な事業】

- ・ 生活創造センター構想の推進(再掲)(生活創造課)
- ・ 地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造課)
- ・ 加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備(生活創造課、管財課、東播磨県民局)
- ・ 生活創造応援隊の設置(生活創造課)
- ・ ひょうごボランタリープラザの運営(参画協働課)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
地域生活創造情報プラザの設置・運営	地域の団体・グループ及び個人が、身近な地域を越えて様々な情報を交換し、活動することで、互いに結びつき、その取組みが豊かな地域社会の実現につながっていくことを支援するため、地域生活創造情報プラザを設置・運営する。
加古川総合庁舎・東播磨生活創造センターの整備	加古川総合庁舎の建替えにあわせ、東播磨地域において様々な生活創造活動や地域づくり活動などを総合的に支援する東播磨生活創造センターを一体的に整備するため、基本設計及び実施設計等を行う。
ひょうごボランタリープラザの運営	県民ボランタリー活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、地域支援活動拠点や中間支援組織に対する支援、情報ネットワークの基盤強化をコンセプトに、交流ネットワーク、情報の提供・相談、人材養成、活動資金支援、調査研究、を実施する「ひょうごボランタリープラザ」の効果的な運営を行う。

県民が評価するしくみづくりに取り組む

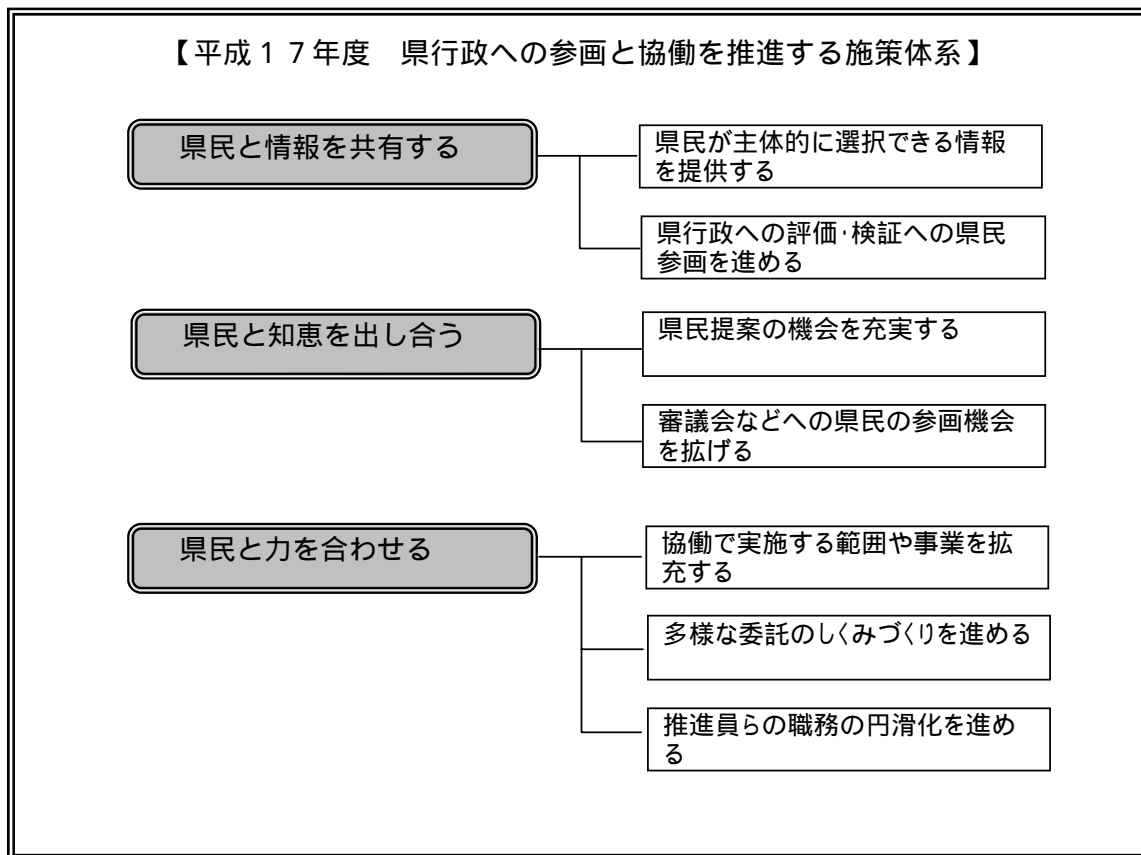
団体の地域づくり活動の取り組み状況を明らかにし、県民が活動内容を参考にしたり、交流のきっかけづくりや評価の手がかりにできるような活動報告書の作成など、さまざまなしくみづくりに取り組む。

【主な事業】

- ・ 地域づくり活動登録推進事業(再掲)(参画協働課)
- ・ **新**ひょうご活動支援ナビ(仮称)の開発(再掲)(参画協働課)

4. 「県行政参画・協働推進計画」に関する施策

県民の積極的な参画及び県と県民との協働による県行政を推進するため、県民との情報共有を基本に、政策形成や事業実施の各段階で多様な参画と協働のしくみづくりに取り組み、それらに基づき各種施策を展開する。



県民と情報を共有する

県民と県行政との対等なパートナーシップを構築するため、わかりやすい情報の提供を徹底するとともに、政策形成や事業展開の過程を明らかにし、各主体の合意が得られるプロセス重視のしくみづくりに取り組む。

また、事業実施の方法、効果について、県民との参画と協働で施策の見直しを行うしくみづくりに取り組む。

県民が主体的に選択できる情報を提供する

多様な媒体を活用して、県民が情報に基づき的確な判断ができるよう、わかりやすい情報を提供する。

政策形成や事業展開の過程を明らかにしつつ、インターネットを活用した情報提供や情報交換のためのしくみづくりなど IT を積極的に活用した双方向性のあるしくみをつくる。県民と政策目標を共有するとともに、県の行政施策の推進状況や成果等について、わかりやすい表記に配慮し積極的に発表する。

【主な事業】

- ・ 印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動（広報課）
- ・ トップパブリシティの実施（広報課）

- ・ 美しい兵庫指標の運用（ビジョン担当課長）
- ・ ひょうご水ビジョンの推進（ビジョン担当課長）
- ・ 政策評価の実施と評価結果の公表（財政課）
- ・ 情報公開制度の運用（県民情報室）
- ・ **新**「ユニバーサル社会づくり」情報発信事業（再掲）（ユニバーサル社会担当課長）
- ・ **新**食の安全・安心県民フォーラム開催（生活衛生課）
- ・ 食品品質表示の啓発及び指導（消費流通担当課長）
- ・ ホームページを活用した県民への情報発信（警察本部）
- ・ 「みなと・海岸防災についての総合学習」支援事業の実施（阪神南県民局県土整備部尼崎港管理事務所）
- ・ **新**尼崎 21 世紀の森づくり P R 事業（阪神南県民局 県土整備部西宮土木事務所）
- ・ CATV を活用した県政情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送（東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
印刷・電波・映像媒体、インターネットによる広報活動	さまざまな情報を県民と共有するため、広報誌やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的に活用した県政情報の積極的な提供を行う。
食品品質表示の啓発及び指導	食品表示の適正化を図るため、食品の表示制度の積極的な普及啓発や指導体制の充実等に努める。 また、J A S 法表示指導相談員を設置し、食品の品質表示に関する消費者や事業者からの問い合わせに対する助言・指導並びに食品販売店等の事業所に対する表示の監視・指導等を行う体制を強化する。
尼崎 21 世紀の森づくり P R 事業	地域住民の「尼崎 21 世紀の森構想」への理解を深め、具体的な活動への参加を促すため、キャラバン、出前講座、ワークショップ等で活用する P R ツールを作成する。
CATV を活用した県政情報番組「東播磨ハートランドだより」の放送	地域密着型の身近な広報媒体であるケーブルテレビを活用して、県民局の行う施策・事業、地域ビジョンの普及・推進等の一助として広報番組を提供する。

県行政への評価・検証への県民参画を進める

地域特性を反映した多様な視点から、各種施策の効果の評価・検証手法を充実するとともに、事業等の内容に応じて県民が県行政の評価に参画するしくみづくりに取り組む。行政による自己評価と各主体による外部評価を対比させることを通じて、多面的な視点からの行政運営の評価に取り組む。

【主な事業】

- ・ 美しい兵庫指標の運用(再掲)（ビジョン担当課長）
- ・ **新**「ひょうご男女共同参画プラン 2 1」後期実施計画の策定（男女家庭課）
- ・ 男女共同参画社会づくり条例に基づく県民からの申出処理制度の運営（男女家庭課）
- ・ 政策評価の実施と評価結果の公表（財政課）
- ・ 外部監査人による監査（財政課）
- ・ 投資事業評価の実施と評価結果の公表（新行政担当課長）

- ・ 県立試験研究機関に係る研究評価の実施と評価結果の公表(科学振興担当課長)
- ・ ひょうごみどり白書の作成(総合農政担当課長)
- ・ **新**復興フォローアップ事業の実施(復興推進課)
- ・ **新**企業庁経営評価の実施と評価結果の公表(企業庁総務課)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
美しい兵庫指標の運用	21世紀兵庫長期ビジョンがめざす社会像の達成状況や県政の取り組みの成果を評価する「美しい兵庫指標」をホームページ上で運営する。
「ひょうご男女共同参画プラン21」後期実施計画の策定	「兵庫県男女共同参画計画-ひょうご男女共同参画プラン21-」の計画期間の中間年である平成17年度に、前期5年の検証、後期5年に向けての見直しを行い、後期実施計画をまとめる。 特に、加速する少子化、DVや児童虐待の増加、雇用の流動化、国際協調の必要性など社会経済情勢の変化に合わせ、同プランの各分野における重点項目の見直しを行うとともに、指標、数値目標の設定など実行力のあるプランづくりの検討や、企業や県民のプラン見直しへの参画のしくみづくりに取り組む。
復興フォローアップ事業の実施	復興計画最終3か年推進プログラムのフォローアップや復興10年総括検証の結果を踏まえ、被災高齢者の自立支援、まちのにぎわいづくり、「1月17日は忘れない」の取り組みを、復興フォローアッププロジェクトとして推進する。このため、有識者等からなる復興フォローアップ委員会(仮称)を設置して、被災地でのヒアリングなどを踏まえて推進プログラムを策定するほか、震災関連調査の実施、フォーラムの開催、「総括検証・提言」データベースの構築などによりフォローアップを推進する。

県民と知恵を出し合う

県民の視点に立った政策・事業を展開するため、幅広く県民と意見交換する機会の確保をはじめ、県民の主体的な発案が展開されるしくみづくりを構築するとともに、県民の選択肢を拡大し、県民の主体的な選択を尊重した施策・事業を展開する。

県民提案の機会を充実する

県民との意見交換の機会を一層拡充するとともに、IT等を活用した提案方法も含め、気軽に県行政に提案・提言できる機会やしくみを充実する。
分かりやすい資料作成に努めるとともに、予定案件一覧の発表など広報の一層の充実を図り、県民が意見・提案をしやすいようパブリック・コメント手続きの的確な運用を進める。
政策の早い段階から、県民とともに立案に取り組んだり、概案を示し、県民から修正案や代替案を求めるなど、県民の提案、意見、選択を踏まえた取り組みを推進する。
地域団体やNPO/NGO等との協働による政策形成手法の検討など、県民の施策への意見・提案を有効に活用するしくみを充実する。

【主な事業】

- ・ **新**県民モニターを活用した広報・広聴の推進(広報課、広聴課)
- ・ 「さわやか提案箱」の実施(広聴課、各県民局)
- ・ 「さわやか対話室」の実施(広聴課)
- ・ 「さわやか県民局」の実施(広聴課、各県民局)
- ・ 地域夢会議の開催(ビジョン担当課長、各県民局)

- ・ **新**みんなの夢会議(仮称)の開催(ビジョン担当課長)
- ・ 「さわやかフォーラム、さわやかトーク」の開催(地域担当課長、各県民局)
- ・ パブリック・コメント手続の充実(参画協働課)
- ・ NPOと行政の協働会議の開催(参画協働課)
- ・ 行政・NPO協働事業助成制度(再掲)(参画協働課)
- ・ **新**家庭力応援事業の推進(男女家庭課)
- ・ **新**「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議(仮称)の設立(ユニバーサル社会担当課長)
- ・ **拡**商店街活性化の先導的事業の導入促進(商業振興課)
- ・ 外国人県民共生会議の開催・外国人県民モニターの設置(国際政策課)
- ・ ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ(総合農政担当課長)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
県民モニターを活用した広報・広聴の推進	参画と協働の県政を推進し、生活者の視点に立った広報・広聴の取り組みを一層進めるため、参画と協働、食の安全・安心など県民の身近な課題について、県民から県民モニターを募集し、ITを活用して意見を聴取し、戦略的・効果的な広報活動の展開を図る。また、必要に応じて有識者の指導・助言を得ながら、施策や事業の立案等に県民の意見・提言を生かしていく。
みんなの夢会議(仮称)の開催	幅広い県民の参画と協働のもと、「成熟社会への地域づくり」をテーマに、多世代が参加して地域が抱える課題について意見交換を行う。
「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議(仮称)の設立	「ひと」「もの」「情報」「まち」「参加」の5つのテーマで具体的な環境づくりや仕組みづくりを進める個人、地域団体、NPO、企業、大学・研究機関、行政等の多彩な主体が、協働して取り組む推進体制として、「ユニバーサル社会づくり」ひょうご推進会議(仮称)を設置する。
商店街活性化の先導的事業の導入促進	まちづくりと一体となった商店街の活性化を図るため、NPO、大学(研究室など)専門学校(服飾、調理など)、自治会など地域に根ざした団体や市町と連携し、先導的な複数の取り組みを行う商店街・小売市場、NPO法人、まちづくり団体等に対し補助を行う。

審議会などへの県民の参画機会を拡げる

審議会や委員会など県行政の政策形成にかかる審議に、生活者の視点や専門的知識・技術を持った多様な世代の県民が委員等として直接参画する機会を充実する。

県民モニター、専門委員等さまざまな役割の導入を促進し、県民が政策形成やその推進にかかわる機会を拡充する。

より多くの県民の参画を得られるよう、審議会等にかかる情報を一覧で掲示するなど広報を充実する。

【主な事業】

- ・ **新**県民モニターを活用した広報・広聴の推進(再掲)(広報課、広聴課)
- ・ 附属機関等の委員の公募に関する指針の運用(参画協働課)
- ・ 審議会等の公開促進(参画協働課)
- ・ **新**ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進(産業政策担当課長)
- ・ ひょうご農林水産ビジョン2010のフォローアップ(再掲)(総合農政担当課長)
- ・ 河川整備基本方針・河川整備計画の策定(河川計画課、各県民局)

- ・ 学校評議員制度の推進（高校教育課）
- ・ 警察署協議会の運営（警察本部）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
ひょうご経済・雇用再生加速プログラムの推進	「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」を適切に評価・推進し、経済・雇用の再生を確かなものとしていくため、経済・雇用再生加速会議を設置し、プログラムの進捗状況を適切に検証・評価しながら、施策推進のあり方を改善するなど、P D C A（計画・実行・評価・改善）のサイクルづくりに取り組む。 また、人口減少などの中長期の構造問題を見据えた兵庫経済の重要政策課題の深耕に取り組むとともに、県下の産労学の協働による取り組みの基盤となる新プログラムの情報発信と普及啓発の強化にも取り組み、先導的な施策立案と地域の多様な主体の参画と協働による経済・雇用の再生加速を積極的に推進する。
河川整備基本方針・河川整備計画の策定	流域全体で考える総合的な治水対策の検討を行うとともに、地域住民の意見を反映した河川整備基本方針を策定する。その後、河川整備計画を策定する。
学校評議員制度の推進	各学校が地域社会からの支援や協力を得て、地域と密着した特色ある教育を進めていくとともに、地域と一体になった開かれた学校づくりを推進するため、教育に関して識見を持つ方々のうちから、各学校の校長の推薦により教育委員会が学校評議員を委嘱し、学校の求めに応じ、特色ある学校づくりや地域に根ざした学校づくりなどについて意見を述べる。

県民と力を合わせる

県民との協働に基づく政策を多様に展開するため、各種施策・事業の実施、展開段階で協働機会の確保に積極的に取り組む。

県民と県行政の参画と協働をより実効性のあるものにしていくため、地域を構成する多様な組織・団体との連携強化に努めるなかで、県民と行政をつなぐ新たなしくみを試し、実践しながら改善を重ねる柔軟な取り組みを行う。

協働で実施する範囲や事業を拡充する

公共施設の運営や維持管理などについて、地域団体やNPO、企業などとの適切な連携のもと、アドプトシステムやサポーター制度など県民が活用しやすい多様な方法を導入する。
県が実施する各種事業について、実施段階でのさまざまな形態の協働を積極的に推進する。
また、県行政以外の主体が実施する取り組み・事業に県行政が参画・協働する形での取り組みも進める。

【主な事業】

- ・ **新**地域のくらし安全強化対策事業（消費生活室）
- ・ **新**兵庫陶芸美術館の開館（芸術文化課）
- ・ **新**芸術文化センターの開館（芸術文化センター整備課）
- ・ 行政、NPO協働事業助成制度（参画協働課）
- ・ **拡**地域ぐるみ安全対策事業（地域安全課）
- ・ 人と防災未来センターの運営へのボランティアの参加及び防災ボランティアの育成（防災企画局企画課）

- ・ **新**「1.17 は忘れない」地域防災訓練等の実施（災害対策課）
- ・ **新**(のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティア募集・研修の実施（のじぎく国体局総務課）
- ・ のじぎく兵庫国体募金（愛称：はばタン募金）事業（のじぎく国体局総務課、のじぎく大会課）
- ・ **拡**健康ひょうご 21 大作戦の推進（健康ひょうご推進担当課長）
- ・ **拡**ひょうご “ 食の健康 ” 運動の推進（健康ひょうご推進担当課長）
- ・ **新**ユニバーサル社会づくりの推進（ユニバーサル社会担当課長）
- ・ **拡**まちの保健室事業（健康増進課）
- ・ のじぎくパートナーの募集・養成（のじぎく大会課）
- ・ 貴重な自然生態系保全・再生活動支援事業（自然環境保全課）
- ・ 上山高原エコミュージアムの推進（自然環境保全課）
- ・ **拡**障害者雇用・就業支援事業（雇用就業課）
- ・ 自然活用型野外 C S R 事業（県立ふるさとの森公園）の推進（労政福祉課）
- ・ 兵庫しごとカレッジシステムの運営（能力開発課）
- ・ 産業ツーリズム推進事業（観光交流課）
- ・ ひょうごツーリズム協会活動支援（観光交流課）
- ・ おいしいごはんを食べよう県民運動の推進（総合農政担当課長）
- ・ **新**第 29 回全国育樹祭の開催（全国育樹祭室）
- ・ **拡**県民等とのパートナーシップによる維持管理（技術企画担当課長、道路保全課、河川整備課、砂防課、港湾課、各県民局）
- ・ コミュニケーション型県土づくり事業（技術企画担当課長、各県民局）
- ・ **新**オンリー 1 「ふるさとの顔」づくり（技術企画担当課長、道路建設課、道路保全課、街路課、河川整備課、各県民局）
- ・ 道の樹広場整備事業（技術企画担当課長、道路建設課、道路保全課、街路課、各県民局）
- ・ 道路予定地緑化事業（技術企画担当課長、道路建設課、街路課、各県民局）
- ・ **拡**「尼崎 21 世紀の森」の推進（21 世紀の森担当課長、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所）
- ・ まちの顔の川づくり（河川計画課、各県民局）
- ・ **新**明舞団地エリアマネジメントの推進（住宅計画課）
- ・ 地域教育推進事業の実施（教育委員会企画調整担当課長）
- ・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進（義務教育課）
- ・ 「いきいき学校」応援事業の実施（義務教育課）
- ・ **新**高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施（高校教育課）
- ・ P T C A 活動支援事業の実施（社会教育課）
- ・ **新**人と自然の博物館展示構想の推進（社会教育課）
- ・ **新**ふるさと文化いきいき教室の開催（再掲）（社会教育課、義務教育課）
- ・ **拡**六甲山イノシシ対策の推進（神戸県民局地域振興部神戸農林水産振興事務所）
- ・ **拡**県民の参画と協働による公園運営（舞子公園・有馬富士公園・一庫公園）（神戸県民局県土整備部神戸土木事務所、阪神北県民局県土整備部宝塚土木事務所）
- ・ **新**都賀川再生記念事業（神戸県民局県土整備部神戸土木事務所）
- ・ **新**「丸山湿原エコミュージアム」（仮称）の推進（阪神北県民局県民生活部環境担当参事）
- ・ **新**兵庫県小学生駅伝競争大会（仮称）の開催（東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事）
- ・ **拡**豊かな水辺・産業ツーリズムの振興（推進体制の確立）（東播磨県民局地域振興部産業労働

担当参事)

- ・ 別府川再生プランの推進 (東播磨県民局 県土整備部加古川土木事務所)
- ・ **新**北播磨 - 花と緑でおもてなしキャンペーン運動 (北播磨県民局県土整備部社土木事務所)
- ・ **新**交流の十字路 美しい北播磨づくりの推進 (北播磨県民局県土整備部社土木事務所)
- ・ 「国見の森公園 (仮称)」の整備 (自然活用型野外 CSR 事業(宍粟地区)の整備) (西播磨県民局企画調整部地域づくり担当参事)
- ・ **拡**西播磨ツーリズム振興事業 (西播磨県民局地域振興部産業労働担当参事)
- ・ **拡**西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 (西播磨県民局地域振興部上郡農林水産振興事務所)
- ・ **拡**コウノトリ翔る但馬まるごと感動市の開催 (但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所)
- ・ **拡**美しい県土づくりの推進 (但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所)
- ・ バイカモの咲く川づくり事業 (丹波県民局県土整備部柏原土木事務所)
- ・ 加古川源流の里づくり事業 (丹波県民局県土整備部柏原土木事務所)
- ・ 「美しい丹波」花と緑の街道づくり (丹波県民局県土整備部柏原土木事務所)
- ・ **新**歴史とふれあうまち～丹波の再生 (丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事)
- ・ 海岸漂着ごみクリーンアップ作戦 (淡路県民局県民生活部環境担当参事)

(主な事業の概要)

事業名	事業の概要
兵庫陶芸美術館の開館	日本六古窯の一つに数えられる丹波焼のふるさと“丹波立杭の里”に陶芸美術・文化の発信・交流拠点として、地元窯元と連携・協力して運営を図る「兵庫陶芸美術館」を平成 17 年 10 月に開館する。
芸術文化センターの開館	阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして、「自ら創造し、県民とともに創造する『パブリックシアター』」をめざす芸術文化センターを平成 17 年 10 月に開館する。 開館記念事業の実施にあたっては、県域の舞台芸術団体公演や県民創作オペラを上演したり、合唱団を県民から募集したりするなど、県民参画機会を提供する。
まちの保健室事業	平成 13 年度から被災地において兵庫県看護協会が身近で気軽に利用できる健康相談の場の提供として取り組んできた「まちの保健室」を、平成 16 年度から全県的な健康づくり支援のしくみとして展開する。
コミュニケーション型県土づくり事業	地域への愛着をはぐくむ魅力あるまちづくりを推進するため、社会基盤整備への住民参加を通して、住民が自発的かつ自立的に社会基盤を「つくり、まもり、そだてる」という意識の啓発をはかるとともに、住民参加のノウハウを蓄積し、今後コミュニケーション型行政を幅広く展開していくため、「コミュニケーション型県土づくりモデル事業」と「みんなで道づくり・川づくり」を平成 16 年度から統合し、コミュニケーション型県土づくり事業として展開する。
オンリー 1「ふるさとの顔」づくり	平成 17 年度に育樹祭、平成 18 年度に国体が開催されるなど、全国各地から多くの人を訪れることを契機に、国体アクセス道路等を重点地域・重点路線として定め、地域がそれぞれの個性を活かし、県土を美しく演出する特徴的・独創的な施策“オンリー 1「ふるさとの顔づくり」”を展開し、「花と緑あふれる美しい県土づくり」を推進する。
「丸山湿原エコミュージアム」(仮称)の推進	湿原群の保全、活用を進めるため、県下有数の湿原群である宝塚市西谷地区の丸山湿原群とその周辺の里山一体を地域住民の参画による都市近郊型のエコミュージアムとして整備し、湿原の保全再生・環境学習の拠点モデルとして推進する。 ・ 保全活用リーダー養成ワークショップの開催 地域住民等を対象としたワークショップを開催し、湿原保全への理解を深めるとともに、環境学習や湿原保全活動リーダーの育成を図る。 ・ 「宝塚西谷地区湿原群研究会」の設置

	住民主体の取り組みを進めるため、地元住民代表も参画する「宝塚西谷地区湿原群研究会」を設置し、具体的な湿原保全手法、環境学習プログラム等について検討する。
北播磨 - 花と緑でおもてなしキャンペーン運動	平成 17 年度に開催される「北播磨交流の祭典」や「プレ国体」、平成 18 年度に開催される「のじぎく兵庫国体」、「全国障害者スポーツ大会」に向け、イベント会場を訪れる人々に花と緑あふれる豊かな田園空間を体験してもらうため、地域住民の参画と協働の取り組みのもと、地域特性等を活かした植栽等によるおもてなし運動を展開する。

多様な委託のしくみづくりを進める

サービスの質と費用の両面を総合的に判断して、県民への行政サービスを効果的・効率的に提供できる事業について、民間事業者や NPO/NGO、地域団体等への外部委託を推進する。

【主な事業】

- ・ NPO との協働による地域課題解決に向けた取り組み（中播磨県民局企画調整部企画調整担当参事）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
NPO との協働による地域課題解決に向けた取り組み	県民局が抱える課題のうち、NPO 等と連携して実施することで、より効果的な事業展開が見込まれる人づくり、モノづくり、まちづくりに関する事業を NPO と協働して実施する。また、事業を通じて NPO と行政の協働のあり方を検証し、今後の施策の推進につなげるなど、参画と協働のさらなる推進を図る。

推進員らの職務の円滑化を進める

まちづくり、地域福祉、地域防犯・防災、教育など特定分野の行政課題の解決に向けて、県行政と協働して取り組む推進員らが円滑に活動できるよう、積極的に必要な情報を提供するとともに、関連する他の推進員とのネットワーク化を推進する。

多様な地域課題に柔軟に対応するとともに、県民との協働を一層推進するため、地域づくり活動サポーター(応援隊)(仮称)など、新たな推進員の設置や見直しに取り組むとともに、活動の質を高めるために必要な知識・技能の習得機会を拡充する。

【主な事業】

- ・ 生活情報活動アドバイザー等の設置（生活創造課）
- ・ **新**地域のくらし安全強化対策事業（再掲）（消費生活室）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズ ネットの構築)（再掲）（参画協働課）
- ・ 民生・児童協力委員の設置（社会福祉課）
- ・ 地域教育推進事業の実施（再掲）（教育委員会企画調整担当課長）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
地域づくり活動サポーターの設置(サポーターズ ネットの構築)	県民の身近なアドバイザーとして、また、グループ・団体・NPO など多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、地域づくり活動を身近な場で支援する地域づくり活動サポーターを県民局毎に設置し、県民局域で活動する各種推進員や各種コーディネーター等とネットワーク(サポーターズ ネット)を構築しながら、県民のさまざまな地域づくり活動を効果的に支援する。

5. 参画と協働の推進に向けて

多様な主体の参画と協働による兵庫づくりを総合的に推進するため、市町との適切な役割分担のもと緊密な連携を図りながら、参画と協働の推進力を向上するための体制を整備する。

県民局は各地域で展開される多様な地域づくり活動を支援する県行政の核として、十分な機能を果たせるよう現地解決型機能の一層の充実に取り組む。本庁は全県の視点から共通事項の調整、情報の共有・提供等を行い、県民局での特色ある取り組みを支える。

また、県行政のすべての職員が、県政推進の基本姿勢である「参画と協働」の意義、目的意識を共有するとともに、研修等に取り組み、居住地域などでさまざまな地域づくり活動に積極的に関わることを通じて、県民とともに歩む県政を推進する。

参画と協働の総合的な推進

県民主役の「美しい兵庫」の実現に向けた参画と協働による取り組みを総合的に推進する。

県民の主体的な活動にかかる支援先を紹介する総合窓口機能を充実するなど、わかりやすい県行政のしくみづくりに取り組む。

【主な事業】

- ・ 主な事業・施策の重点広報（広報課）
- ・ 地域夢会議の開催（再掲）（ビジョン担当課長、各県民局）
- ・ 地域ビジョン委員会の設置・運営（再掲）（ビジョン担当課長、各県民局）
- ・ 県民行動プログラムに基づく活動の促進（ビジョン担当課長、各県民局）
- ・ 長期ビジョン推進委員会の設置・運営（ビジョン担当課長）
- ・ **新**みんなの夢会議（仮称）の開催（再掲）（ビジョン担当課長）
- ・ 県民の参画と協働の推進に関する条例の推進（参画協働課）
- ・ 地域づくり活動サポーターの設置（サポーターネットの構築）（再掲）（参画協働課）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
県民の参画と協働の推進に関する条例の推進	「県民の参画と協働の推進に関する条例」の附則の規定に基づき、平成17年度に、県民とプロセスを共有しながら、参画と協働の推進に関する施策の効果（実施状況、課題等）の検証を行い、その結果を踏まえて、条例の見直しを含めた参画と協働の新たな推進方法の検討を行う。

職員意識の醸成

県職員一人ひとりが生活者としての視点を持ち、広報・広聴の意識・姿勢を向上する。

地域づくり活動に取り組む NPO/NGO、団体、企業での現場研修や人材交流を実施するなど、県職員が参画・協働の先導役としての見識と資質を高める研修機会を一層充実する。

地域づくり活動に熱心に取り組む職員が中心となり、地域づくり活動に関する情報の共有や、職場研修等での意識啓発などに取り組み、県職員がそれぞれの居住地域などで、さまざまな地域づくり活動に積極的に関わるなど、県民との参画と協働の実践活動の展開を通じて、県民とともに歩む県政を推進する。

【主な事業】

- ・ 職員に対する広報・広聴研修の充実（広報課、広聴課）
- ・ 県職員 NPO トライやる事業（参画協働課）

- ・ 男女共同参画兵庫県率先行動計画の推進（男女家庭課）
- ・ いきいきさわやか県庁運動の推進（企画管理部総務課）
- ・ わくわくワークショップ研修の実施（人事課）

（主な事業の概要）

事業名	事業の概要
県職員 NPO トライやる事業	「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき、県職員が参画・協働の推進役としての見識と資質を高めるための研修機会の一環として、専門知識に関する講義やNPOにおける地域づくり活動の現地実習等の研修を実施する。
わくわくワークショップ研修の実施	行政の幅広い分野で積極的に住民参加を促進し、参画と協働の県政を推進していくため、県職員が住民の意見や能力を的確に「引き出し」「全体で分かち合い」「合意形成をはかって形にしていく」(ファシリテート、プロデュース、コーディネート)手法を修得できるよう研修を実施する。

事業名	『子育て応援ネット』(地域子育てネットワーク事業)の推進 〔男女家庭課〕
〔事業の概要〕	
<p>地域を舞台に、県民、団体、事業者等が協働して、地域ぐるみで子育て家庭を応援する環境をつくるため、地域の団体や住民がネットワークを組み、子育て家庭への見守りや声かけ、子育て相談などを行う子育て家庭応援運動を展開するとともに、その中で、虐待や問題行動等のシグナルやSOSを見逃さずにキャッチし、関係機関に連絡すること等の子育て家庭応援の活動を全県的に推進します。</p>	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> 【ネットワークが立ち上がっていない市町】 16年度に引き続き、推進母体(市町ごと)の立ち上げ促進 </div>	
→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔調整・協議〕 県 - 市町担当課、地域団体等に対し、説明会や個別協議等により、事業の趣旨の周知や各市町単位での推進体制等への協力を要請。 </div>
→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔推進母体設立〕 市町・地域団体等 - 兵庫県地域女性団体ネットワーク会議の構成団体(婦人会、いずみ会等18団体)、自治会、PTA、子ども会、青少年関係団体等の地域団体が、市町域で連携した組織を立ち上げ。 </div>
→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔立ち上げ委託〕 県 - ネットワークの立ち上げに要する経費について委託料により支援 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> 【ネットワーク立ち上げ後】 地域での活動の展開 </div>	
→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔子育て家庭応援運動〕 市町・地域団体等 - 見守り、声かけ、子育て相談、子育てイベント等を通じて地域の子育て家庭に関わり、地域の大人たちが子育て家庭を支援するしくみづくりを推進 </div>
→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔SOSキャッチ・支援〕 市町・地域団体等 - 子育て家庭の親子が発するシグナルやSOS(虐待・育児不安等)を推進員やメンバーが見逃さず、受け止め、こども家庭センター、民生・児童委員、警察署等の関係機関へ連絡 </div>
→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔情報提供〕 県 - 「地域子育てネットワークだより」や「子育て家庭応援手帳」を充実 </div>
→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔活動経費助成〕(16年度にネットワークが立ち上がった市町) 県 - ネットワークの活動に要する経費を助成 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> 子育て支援者間の交流、情報交換等の促進 </div>	
→	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔交流の機会の設定〕 県・地域団体等 - 子育て支援者間の交流、情報交換や研修等を一層図るため、ネットワーク交流大会の開催 </div>

事業名	地域ぐるみ安全対策事業 <div style="text-align: right;">〔地域安全課〕</div>
<p>〔事業の概要〕</p> <p>まちづくり防犯グループの立ち上げ経費等の助成、防犯パトロール用品等の支給、防犯活動リーダー養成講座の開催等、まちづくり防犯活動グループの育成・支援などを通じて、地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、県警察との連携の下、地域における犯罪発生を防止する。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>まちづくり防犯グループの結成呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔意見交換〕 県・市町 - 事業内容の作成にあたり、市町や自治会に出向き、意見聴取を行うほか、意見交換会を開催。 〔説明会〕 市町・防犯協会等 - 説明会を開催し、事業の概要の説明、県の支援メニューを紹介。 <p>県民のまちづくり防犯グループの結成及び助成等</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔グループの結成〕〔助成申請等〕 県民 - 自治会を中心に地域団体がグループを結成。立ち上げ等に要する経費の助成や防犯活動用品支給を申請。 〔相談〕 県、市町、防犯協会 - グループ結成にあたっての地域内調整やグループの活動内容、地域が抱える防犯上の課題解決についてアドバイス等を実施。 <p>県民主導の事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔防犯活動の実施〕 県民(グループ) - 警察や防犯協会からの情報提供等様々な支援を活用しながら、地域内の防犯活動の実践。 〔活動登録〕 県民(グループ) - それぞれが取り組む活動の内容、活動するうえで参考となるノウハウなどをひょうごボランティアプラザが運用する「地域づくり活動登録」に登録し、情報発信。 〔助成等〕 県 - グループの立ち上げ等に要する経費を助成するほか、防犯活動用品を支給。 <p>活動ノウハウの共有等</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔交流・報告会の開催〕 県 - グループが効果的な防犯活動のノウハウや、地域の防犯情報を共有するため、交流大会を開催。 </div>	

事業名	(のじぎく兵庫国体)開・閉会式ボランティアの募集・研修の実施 〔のじぎく国体局総務課〕
〔事業の概要〕	
<p>震災からの復興の過程で培われたボランティア活動を生かし、「県民一人ひとりが創る国体」をめざすとともに、できるだけ多くのボランティアの参画と協働による開・閉会式の円滑な運営を図るため、開・閉会式ボランティア(のじぎくパートナー)の募集・研修を実施する。</p>	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ボランティアの募集・登録</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔広報・募集〕</p> <p>県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - 広く県民や関係団体等に対して、募集リーフレットや県広報媒体などを活用した積極的な募集活動を展開するとともに、ボランティアの登録業務を実施。</p> <p>県民 - 開・閉会式ボランティアへ応募。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">ボランティアへの研修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔基礎研修〕</p> <p>県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - 国体の概要、活動内容、接遇など基礎的なことを学ぶ場として、基礎研修を実施。</p> <p>県民 - 基礎研修に参加し、国体の概要、活動内容、接遇などを習得。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔全体研修〕</p> <p>県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - 登録者が一同に会してボランティアの連帯感を深めるとともに、先催県の事例紹介などを行い国体への理解を深める場として、全体研修(ボランティアのつどい)を実施。</p> <p>県民 - 全体研修に参加し、ボランティアの連帯感や理解を深める。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔体験研修(実践活動)〕</p> <p>県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - 実体験を通してボランティア活動に対する理解を深める場として、体験研修(実践活動)を実施</p> <p>県民 - 体験研修に参加し、実体験を通してボランティア活動に対する理解を深める。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">担当業務説明会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔説明会〕</p> <p>県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - ボランティアに対し、開・閉会式の役割に応じた説明研修を実施。</p> <p>県民 - 担当業務説明会に参加し、開・閉会式の役割について把握。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">大会での実践活動</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔実践活動〕</p> <p>県・のじぎく兵庫国体実行委員会 - できるだけ多くのボランティアの参画と協働による開・閉会式の円滑な運営を図るとともに、ボランティアに対して新たな出会いと交流の場を広げる機会を創出。</p> <p>県民 - 大会にボランティアとして参加し、運営に携わる。</p> </div> </div>	

事業名	のじぎく兵庫国体募金(愛称：はばタン募金)事業 【のじぎく国体局総務課、のじぎく大会課】
〔事業の概要〕	
広く県民に支えられた大会とするため、県民一人ひとりにスポンサーとして協力して いただく、のじぎく兵庫国体募金(愛称：はばタン募金)を実施する。	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">募金の広報・募集</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔広報・募集〕</p> <p>県、のじぎく兵庫国体実行委員会、のじぎく兵庫大会実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> - 募集リーフレット、チラシ、県広報媒体などを活用するとともに、広く関係機関等と連携したPRを推進。 <p>のじぎく兵庫国体募金推進委員会(構成員：県内企業や各種団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 県・のじぎく兵庫国体実行委員会と連携し、広報活動をはじめとする募金活動を実施。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">募金の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔募金〕</p> <p>県、のじぎく兵庫国体実行委員会、のじぎく兵庫大会実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> - 広く県民に募金を呼びかけるとともに、県・会場地市町職員による500円募金を実施。 <p>のじぎく兵庫国体募金推進委員会 - 職場・職域募金、イベント募金や1コイン(100円)募金を実施。</p> <p>県民・企業・各種団体等 - スポンサーとして募金。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">募金の活用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔募金の活用〕</p> <p>県、のじぎく兵庫国体実行委員会、のじぎく兵庫大会実行委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> - のじぎく兵庫国体、のじぎく兵庫大会のボランティア活動に必要な経費(識別用服飾、弁当の経費など)に募金を活用。 </div> </div>	

事業名	ユニバーサル社会づくりの推進 〔ユニバーサル社会担当課長〕
<p>〔事業の概要〕</p> <p>年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、だれもが安心して暮らし、元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を基に、「のじぎく兵庫国体」「のじぎく兵庫大会」が開催される平成 18 年度を当面の目標として、県としての率先行動を計画的に進めるとともに、県民とともに進める施策を総合的に推進する。</p>	
<p>〔参画と協働の方法〕</p> <pre> graph TD A[事業の広報、担い手の養成] --> B[地域や企業での事業の普及啓発] B --> C[県全体で協働して取り組む体制の整備] C --> D[実践活動の展開（先導的実践活動の実施）] A --> D B --> D C --> D </pre> <p>事業の広報、担い手の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔広報〕 県 - 情報誌、インターネットを通して、事業の理念の普及や実践活動の展開に向けた先導的な情報を県民に提供。 〔講座、講習〕 県 - 地域や企業において、事業の理念の普及や実践活動の展開を先導するための人材を養成する講座を実施。 <p>地域や企業での事業の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔研修会〕 県民、企業等 - 講座を受講した人材が、地域や企業において研修会等を開催。 県 - 地域や企業の研修会など学習機会へ講師等を派遣。 <p>県全体で協働して取り組む体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔協議会、運営委員会、連絡会議〕 県、県民、企業等 - 事業を推進する多彩な主体のネットワーク化を図り、各主体が自立的かつ効率的、一体的に事業に取り組むことができるよう、ユニバーサル社会づくりひょうご推進会議を設立・運営。 <p>実践活動の展開（先導的実践活動の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔実践活動〕 県民、企業等 - 地域や企業において、各主体が実践活動を展開。 県・市町 - 企業等による環境の改善や地域団体等のボランティア活動など実践活動への支援。 	

事業名	自然活用型野外CSR事業の推進 <div style="text-align: right;">〔労政福祉課〕</div>
<p>〔事業の概要〕</p> <p>県民の参画と協働により、森林の保全と創造を進めるとともに、地元住民と都市住民、また世代間交流の場を提供し、人と自然が共生する豊かな森づくりを推進するため、ふるさとの森公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園）の運営及び国見の森公園（仮称）の整備を行う。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 広報 </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔広報〕</p> <p>公園、市町、県 - 各公園、市町、県が、リーフレット、チラシ、ホームページ、広報誌等を活用して、事業の趣旨を広報。</p> </div> <div> <p>〔ボランティアの募集〕</p> <p>公園 - 各公園は、プログラム運営のほか、里山の保全活動に協力するボランティアを広く募集。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県民の主体的活動 </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔先行的保全活動〕</p> <p>市町、県 - 市町と県は、開園前から県民参画による里山の先行的な保全活動の実施による事業への理解の促進、運営ボランティア等の確保。</p> </div> <div> <p>〔維持管理・事業展開〕</p> <p>県 - 県は、維持管理を市町等に委託し、自治会などの参画を得て管理。</p> <p>公園運営協議会 - 地元住民、環境・森林関係団体、学識経験者等で構成する「運営協議会」は、公募により登録したボランティアの参画を得て事業を実施。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>〔事業・プログラムの実施〕</p> <p>公園運営協議会 - 各公園運営協議会は、ボランティアの企画運営を中心に次の事業を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくりを推進する人材養成及び自然観察や環境保全の体験学習 ・県民が森に親しみ、森を楽しむためのクラフト、ゲーム、料理体験等 ・森の保全、創造活動及び小屋、ベンチ、遊び場などの施設整備 </div>	

事業名	第29回全国育樹祭の開催 <div style="text-align: right;">〔全国育樹祭室〕</div>
<p>〔事業の概要〕</p> <p>「みどり豊かな森林は県民共通の財産」との認識に立ち、県民の参画と協働のもと、「県民総参加の森づくりの推進」、里山林の再生、健全な森林の育成と林業の発展、森を育む活動の拡大、を基本方針に、関係団体の実行委員会への参画や、会場整備及び式典運営等にボランティアの参画と協働を得て開催する。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>計画の策定</p> <p>〔実行委員会〕 関係団体 - 実行委員会に参画。 実行委員会 - 広く関係者と協議し、事業実施計画を作成。</p> <p>ボランティアの募集</p> <p>〔広報・募集〕 実行委員会 - 県民の参加意識の向上を図るため、ホームページの作成、広報誌等によりボランティアを募集。 県民 - ボランティアに応募。</p> <p>〔研修会〕 実行委員会 - 円滑な事業実施を図るため、ボランティアの研修を実施。 県民 - ボランティアとして活動するにあたり、研修を受講。</p> <p>会場の整備</p> <p>〔ボランティア活動〕 県民 - 育樹会場の森林整備に参画。</p> <p>全国育樹祭の開催</p> <p>〔ボランティア活動〕 県民 - 式典行事運営業務、育樹行事運営業務を担当。</p> </div>	

事業名	「快適空間」創造まちづくり活動支援事業 〔 景観形成室 〕
<p>〔 事業の概要 〕</p> <p>県民主体の快適な居住空間の創造を図るため、地域住民団体等が行う景観や都市農村交流等の快適空間に配慮したまちづくり活動に対して、各種の支援策を講じることにより、美しいまちなみの実現及び都市と農村の交流を促進する。（快適空間：これまでの安全で安心して生活できるまちづくりに加えて、美しさや楽しさが実感でき、誰もがそこに住み、働き、訪れ、交流したいと感じる夢のあるまちを快適空間として創造する。）</p> <p>〔 参画と協働の方法 〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 事業の広報・募集 </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>〔 広報・募集 〕</p> <p>県 - 事業の正確な理解と県民の参加意識の向上を図るため、パンフレット等の作成・配布、広報誌等による広報活動。</p> <p>〔 シンポジウム 〕</p> <p>県 - シンポジウムにより、快適空間に配慮したまちづくりの重要性を広く県民に普及・啓発し、支援メニューを紹介。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県民からの事業の申請 </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>〔 事業の提案 〕</p> <p>県民 - 取り組もうとするまちづくり活動について助成を申請。</p> <p>〔 相談 〕</p> <p>県 - 県民の主体性を尊重しながら、提案された事業が実施できるよう、情報提供や支援メニューなどさまざまな相談に対応。</p> <p>〔 決定 〕</p> <p>県 - 助成する事業の決定 県民の主体性を尊重しながら、申請された事業等に対し、さまざまなアドバイスを実施。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県民主導の事業の実施 </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>〔 事業の実施 〕</p> <p>県民 - 県からのアドバイザー派遣等により協議会を設立したり、計画を策定するなど、まちづくり活動への取り組み。</p> <p>〔 助成 〕</p> <p>県 - 県民が取り組む活動の事業費を助成。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県民からの事業の提案 </div> <div style="margin-left: 20px;"> <p>〔 事業の提案 〕</p> <p>県民 - 活動の成果を発展させるため、県等の実施する各種事業や地区指定等について県に提案。</p> <p>〔 相談・検討 〕</p> <p>県 - 県民の主体性を尊重しながら、施策を展開。</p> </div> </div>	

事業名	県民等とのパートナーシップによる維持管理 〔技術企画担当課長、道路保全課、河川整備課、砂防課、港湾課、各県民局〕
<p>〔事業の概要〕</p> <p>兵庫県が管理する道路・河川・海岸等の公共物において、地域住民がボランティアで清掃美化活動等を行い、快適な生活環境の創出に取り組むことにより、地域への愛着心を深めるとともに、新たなコミュニティの形成を促進し、いきいきとした地域づくりに資することを目的とする。また、県民の目線から道路、河川の管理の情報を広く収集するサポーター制度を推進する。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <p>進め方の一例を提示する。具体的な手法については各地域で実情に合わせて実施する。</p> <div data-bbox="239 577 1401 1921" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <pre> graph TD A[兵庫県版アドプトプログラム] --> B[広報・募集] B --> C[申込] C --> D[合意書の締結] D --> E[維持管理活動の実施] E --> B E --> C E --> D </pre> <p>兵庫県版アドプトプログラム</p> <p>広報・募集</p> <p>〔広報・募集〕 県 - 県が管理する道路・河川・海岸等の公共物の維持管理活動への参加者をホームページ等で募集。</p> <p>申込</p> <p>〔申込〕 団体等 - 維持管理活動への参加の申込書を県に提出。</p> <p>合意書の締結</p> <p>〔合意書の締結〕 団体等、市町、県 - 維持管理を行うにあたり、3者で合意書を締結。</p> <p>〔支援〕 県 - 具体的な活動の実施に向けて、団体等に保険の加入や軍手等の提供を支援。</p> <p>維持管理活動の実施</p> <p>〔活動〕 団体等 - 合意書を締結した箇所の維持管理活動を展開。</p> <p>〔報告〕 団体等 - 実施した活動を県へ報告。</p> </div>	

事業名	「いきいき学校」応援事業の実施 〔義務教育課〕
〔事業の概要〕	
<p>小中学校等の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援するため、各学校に地域団体、保護者などで構成する「いきいき学校応援団」（学校支援ボランティア）を設置し、児童生徒の学習をサポートするボランティアとして指導いただくとともに、特定の分野に専門性の高い郷土出身者を招き、「総合的な学習の時間」などにおいて指導いただく。</p>	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">普及・啓発</div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔連絡協議会〕 県(教育事務所) - 「いきいき学校」応援事業連絡協議会を設置し、推進方策等について協議。</p> </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔推進委員会〕 学校 - 校内に地域住民、学校関係者等で構成される「いきいき学校」応援事業推進委員会を設置し、総合的な学習の時間等へ計画的に学校支援ボランティアを導入。</p> </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔普及・啓発〕 市郡町(教育委員会) - 各種研修会・説明会等において、本事業の普及・啓発を図る。</p> </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔情報提供〕 県(教育事務所) - 諸団体や民間企業、公的機関等の支援内容等を網羅した「いきいき学校応援事業バンク」を作成し、各市郡町教育委員会及び学校に情報を提供。</p> </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 住民による学校応援事業の実施 ← </div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔活動登録〕 県民 - 学校支援ボランティアとして、各学校の「いきいき学校応援団」、「いきいき学校応援事業バンク」に登録。</p> </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔人材確保〕 市郡町(教育委員会) - 「いきいき学校」応援事業推進センターを設置し、学校の要請に応じ、適切な人材等を紹介するなど、コーディネーターとして学校を支援。</p> </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔広報・連絡調整〕 学校 - 地域の住民が学校教育を理解する機会を積極的に設けるため、学校支援ボランティアに授業参観日等の案内状を送付するなどの広報を実施するとともに、「いきいき学校応援団」に連絡し、日程や支援の内容等について調整。</p> </div> </div> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔事業の実施〕 県民 - 総合的な学習の時間等に学校支援ボランティアとして、学習へのアドバイスやサポート等、様々な支援を実施 「ふるさとの先輩」として招聘された特定の分野に専門性の高い郷土出身者は、総合的な学習の時間に講師等として参加。</p> </div> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 活動ノウハウの共有 → </div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20px; border-left: 1px solid black; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> <p>〔情報公開〕 県教育委員会 - 推進事例等の資料をまとめたり、実施状況の調査を実施し、分析結果をホームページで公表。</p> </div> </div> </div>	

事業名	灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化の支援 (神戸県民局企画県民部企画調整担当参事)
<p>〔事業の概要〕</p> <p>灘区西部の南北軸では、美術館や動物園、スポーツ施設、大学などの文化施設が集積し、東部新都心では県立美術館を始めとする新たな文化教育環境の整備が進められている。</p> <p>一方、同地域では南北交流軸の要となる JR 灘駅の橋上化に向けた動きとともに、豊かな地域資源を生かした、住民が主導する新たなまちづくりへの取り組みが始まっていることから、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所等が連携し、地域の灘文化軸活性化の取り組みの支援を行う。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔広報〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">県民、県</div> - 地域住民、地域団体、県は、県民に対し、インターネット、チラシ配付、情報誌掲載等により、灘文化軸の情報を発信し、事業の普及・啓発を図るとともに、各事業への参加者を募集。 〔シンポジウム〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">県民、県、市</div> - 地域住民、地域団体、県、灘区役所は、灘文化軸活性化による新たなまちづくりに向けての機運醸成のため、参加者を募集し、シンポジウムを開催。 <p>「灘文化軸秋の大芸術祭」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔実行委員会〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">県民、県、市</div> - 地元の自治会、連合婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所は、「灘文化軸 秋の大芸術祭実行委員会」を結成し、芸術祭の実施に向けて企画、調整。 〔芸術祭の開催〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">県民、県、市</div> - 地元の自治会、連合婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所は、「灘文化軸秋の大芸術祭」を開催。 <p>地域住民等による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔案内標識の設置〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">県民</div> - 地域団体・グループは、灘文化軸を活かしたまちづくりを進めるため、まちの景観にふさわしい案内標識を設置。 〔イベント開催〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">県民</div> - 秋の大芸術祭実行委員会メンバーを始めとする多くの市民が、灘文化軸活性化を目指したイベントを開催。 </div>	

事業名	「尼崎 21 世紀の森」の推進 〔21 世紀の森担当課長、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所〕
〔事業の概要〕	
工場跡地などの遊休地を抱える尼崎臨海地域において、緑の回復と水環境の改善による環境共生型のまちづくりをめざし、市民、企業、学識者等で構成する「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を設立して、参画と協働のもと「尼崎 21 世紀の森づくり」に取り組み、瀬戸内海の新たな環境創造と都市の再生を図る。	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">「尼崎 21 世紀の森構想」の策定</div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔懇話会の設置〕 県 - 「尼崎 21 世紀の森構想」を策定するため、学識者、各種団体、企業、行政等で構成する「尼崎 21 世紀の森構想策定懇話会」を設置</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔意見募集〕 県 - ホームページの開設、市民アンケート、市民フォーラム、地元市民・企業等への説明会により、県民の意見を広く聴取</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔構想の策定〕 懇話会・県 - 懇話会において専門部会を設け、県民意見を反映させながら、構想を平成 14 年 3 月に策定</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」の設立</div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔協議会の設立〕 県 - 「尼崎 21 世紀の森づくり」を推進する中核組織として市民、企業、学識者、行政等で構成する「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」を設</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔委員の公募〕 県 - 市民委員、企業委員を公募により選考し、委嘱 県民 - 市民委員、企業委員に応募</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔部会の設置・サポーター募集〕 協議会 - 協議会の中に、市民主体の 4 つの部会を設けるとともに、森づくり活動に参加するサポーターを募集し、随時登録 県民 - サポーターに応募</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔アドバイザー〕 県 - 協議会の各部会が抱える課題等を解決するため、専門的見地から意見を述べたり、助言するアドバイザーを設ける。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」の策定</div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔計画案づくり〕 協議会 - サポーターなど市民で構成する 4 つの部会を中心に取組みメニューなどの検討を行い、計画案を作成</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔意見募集〕 協議会 - ホームページ、広報紙、PR キャラバン隊の実施などにより、県民の意見を広く聴取</p> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p>〔策定〕 協議会 - 県民意見を反映させながら、計画を平成 16 年 9 月に策定</p> </div> </div>	

参画と協働による事業の実施

〔事業の企画〕

協議会 - 各部会等において、行動計画に沿った活動を企画し、サポート等の協力を得ながら事業実施

〔活動支援〕

県 - 部会等で企画している事業が円滑に推進するよう、行政、関係団体との調整、活動支援等を実施

取組みの広報・活動記録の保存

〔取組みの広報・活動記録の保存〕

県 - 尼崎21世紀の森に関連する計画・施策、協議会の主要な取組みや募集情報等を、県のホームページやパンフレット等を通じて、県民に広報するとともに、記録として保存

協議会 - 部会活動を中心に協議会の取組みや募集情報等を、市民の手づくりによるホームページ、パンフレット、情報紙等を通じて、迅速に県民に広報するとともに、記録として保存

事業名	地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 〔阪神北県民局県民生活部環境担当参事〕
〔事業の概要〕 地域として「地域環境力」を高め、地域住民、企業、NPO 等の様々な主体が廃棄物不適正処理未然防止の取り組みに関わることをめざし、地域住民との連携の拡大を図るとともに、新たに廃棄物処理業者、建設業者等の参画を促進する。	
〔参画と協働の方法〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 地域住民主導の不法投棄未然防止活動の促進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 〔協議会〕 協議会 - まちづくり協議会、自治会、地元市町、県機関等で組織する「不法投棄未然防止協議会」を設置し、ボランティア監視員の推薦や不法投棄未然防止方策等について協議。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔ボランティア活動〕 県民 - ボランティア監視員として、不法投棄監視パトロール、不法投棄発見時の通報、不審事業者に関する情報提供、未然防止活動への参加等。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 事業者の地域活動への参画 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 〔連携〕 事業者 - 県民局と協定を締結して、未然防止活動への資機材の供与、技術支援等の協力、車両等へのシンボルステッカーの取り付け等。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔広報〕 県 - 県民局 HP 等で、協定締結事業者名、協力・支援内容等を公表。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 監視体制の強化 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 〔担い手づくり〕 県民 - 自治会、団体等から推薦を受けた不法投棄専門監視員が、不法投棄地点の監視活動、行政との連絡調整、住民ボランティア監視員への指導と連携等。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔協定〕 県・事業者 - 不法投棄の通報体制を強化するため、郵便局や JA に加え、宅配事業者やタクシー会社等と通報協定を締結。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 不法投棄等不適正処理防止フォーラムの開催 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔フォーラム〕 県民等 - 地域における社会的貢献を行う協定締結事業者の発表、各種団体による活動・提案の報告等を行い、地域住民、事業者、関係団体等への一層の啓発。 </div> </div>	

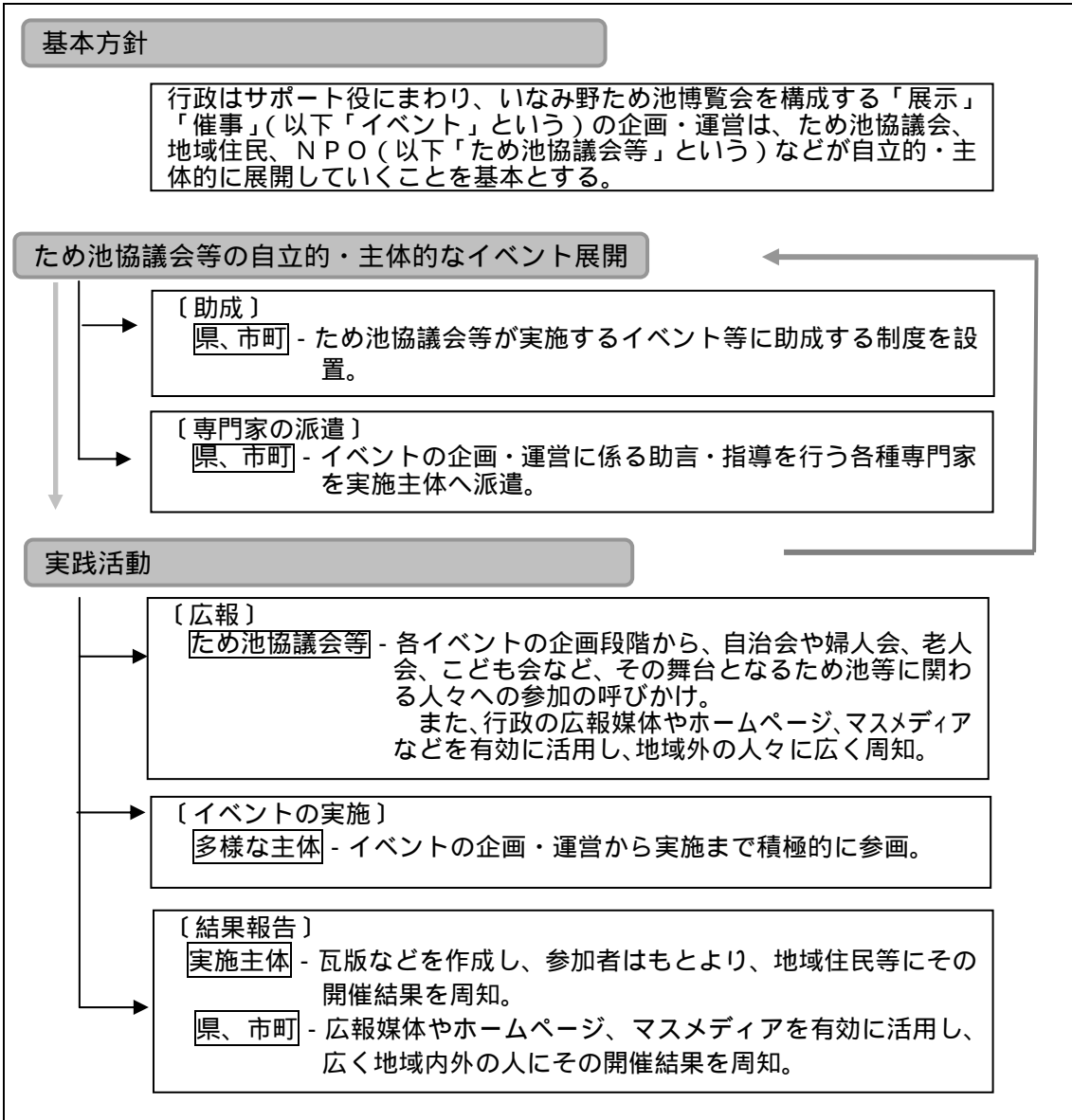
事業名	「いなみ野ため池ミュージアム創設」プロジェクトの推進 〔東播磨県民局企画調整部水辺の地域づくり担当参事〕
------------	--

〔事業の概要〕

多様な主体の参画と協働により、ため池をはじめとした水辺空間を核に地域全体が“まると博物館”となる魅力いっぱいの地域づくりを進める『いなみ野ため池ミュージアム』の創設をめざす。

〔参画と協働の方法〕

進め方の一例として、平成 17 年度に展開する『いなみ野ため池博覧会 感！ためいけ博』の推進方策を提示する。



事業名	北播磨交流の祭典～きらっと北播磨 交流大舞台2005～の開催 [北播磨県民局企画調整部交流企画担当参事]
〔事業の概要〕	
<p>平成 16 年 12 月の J R 加古川線の電化開業、平成 17 年の三木総合防災公園完成を新たな地域創造の契機ととらえ、地域の特性・資源・魅力を発信し、新たな交流創出と地域振興を図るため、平成 17 年春から秋にかけて「北播磨交流の祭典」を開催する。</p>	
<p>県、市町、商工会議所・商工会、自治会連合会、文化団体など 5 8 団体で構成する北播磨交流の祭典推進協議会の主催で、企画・実施を通じ地域内外の団体等の出演、出展（出店）等を得て開催し、交流の一層の推進を図る。</p>	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">基本構想の策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [委員会] 構想検討委員会 - 北播磨交流の祭典推進協議会構成団体から選出された委員で組織し、基本構想を策定（14 年度）。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">基本・実施計画の策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [委員会] 計画検討委員会 - 地域内の各種団体からの委員を含めた検討委員会で計画を策定（15 年度）。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">開催準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [協議会] 推進協議会 - 各種関係団体からなる推進協議会においてきらめき舞台、くつろぎ舞台、ふれあい舞台の実施内容を決定。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [広報] 推進協議会 - 事業の告知と県民の感化意識の向上を図るため、ポスター、チラシ等の作製・配布、広報紙等による広報活動の実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [募集] 県民 - イベント出演や運営スタッフへの応募。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">事業の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [実行委員会] 推進協議会 - きらめき舞台、くつろぎ舞台、ふれあい舞台の開催。県民のイベントへの参画を求める。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> [運営参加] 県民 - イベントへの出演やバザールへの出店などにより運営に参画。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> [ボランティア活動] 県民 - スタッフとして祭典に参画。 </div> </div>	

事業名	「播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動事業 【中播磨県民局県民生活部県民担当参事】
<p>〔事業の概要〕</p> <p>J R 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年～平成 17 年度にかけて、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日の全てを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施する。</p> <p>〔参画と協働の方法〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>連絡協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔連絡協議会〕 連絡協議会 - 中播磨地域の列車通学生徒の指導に関係する団体(補導センター、J R、県民局、教育事務所等)で構成された「西播磨列車通学生徒指導連絡協議会」において、播但線の列車通学生徒のマナー向上対策について協議。 〔指導員〕 連絡協議会 - 連絡協議会にマナーアップ指導員(少年事件等の経験のある警察官 O B から選任)を配置。 <p>列車通学生徒への乗車マナー指導</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔関係団体による指導〕 連絡協議会、関係団体、教師 - 「西播磨列車通学生徒指導連絡協議会」を中心に、補導センター、J R、県民局、教育事務所、少年サポートセンター等の関係機関の職員、沿線の各高等学校、中播磨管内の生徒指導担当教諭が、列車通学の高校生に声かけなどを実施し、乗車指導を実施。 〔ボランティア活動〕 県民 - 青少年補導委員や青少年育成に関わるボランティアなどの地域住民が、列車通学の高校生に声かけなどを実施し、乗車指導を実施。 〔警察署等の協力〕 警察署等 - 必要に応じ、鉄道警察隊、福崎警察署が、補導活動などを実施。 </div>	

事業名	西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 [西播磨県民局地域振興部上郡農林水産事務所]
〔事業の概要〕 西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、豊かさを体験できる“新しいふるさとづくり”を実現するため、地域の住民が、地産地消の推進や子どもへの食育の強化、生産・加工技術の伝承、地域の良さの再発見、地域ネットワークの強化を行う活動を通じ、西播磨「水と緑の郷づくり」構想を推進する。	
〔参画と協働の方法〕 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 構想の普及啓発 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔モデル地区の活動支援〕 県・県民 - 県民が構想に沿った地域づくり活動を先導的に実施するモデル地域を指定・育成し、その活動を地域に波及。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 西播磨「水と緑の郷づくり」推進会議の運営 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔推進会議〕 推進会議 - 構想実現のために必要な各種課題について、学識経験者、各種団体、消費者・商工業者代表等が、県民の主体性を尊重しながら議論・検討。 </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 県民主導の事業の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔住民運動〕 県民 - 「西播磨地域景観づくり」指針をもとに、地域景観づくりを西播磨地域全体の住民運動として盛り上げ、西播磨地域全体で農村等の景観を保全していく新たな仕組みづくりへの取り組み。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 〔地産地消の日の設定〕 県 - 四季を通じたその食材である旬の地域農産物を提供すること目的として、郷土料理の見直・普及と併せて、季節毎(四半期に1回、1週間程度)に設定。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 〔「西はりま食の達人」制度〕 県・県民(農業者等) - 安全・安心な農産物や農産加工品の生産者を「西はりま食の達人」として認定し、県民(農業者等)の主体性を尊重しながら創意工夫して安全・安心な食を提供する体制の構築。 </div> </div>	

事業名	コウノトリと共生する地域づくりの推進 〔但馬県民局企画調整部コウノトリ翔る地域づくり担当参事〕
------------	---

〔事業の概要〕

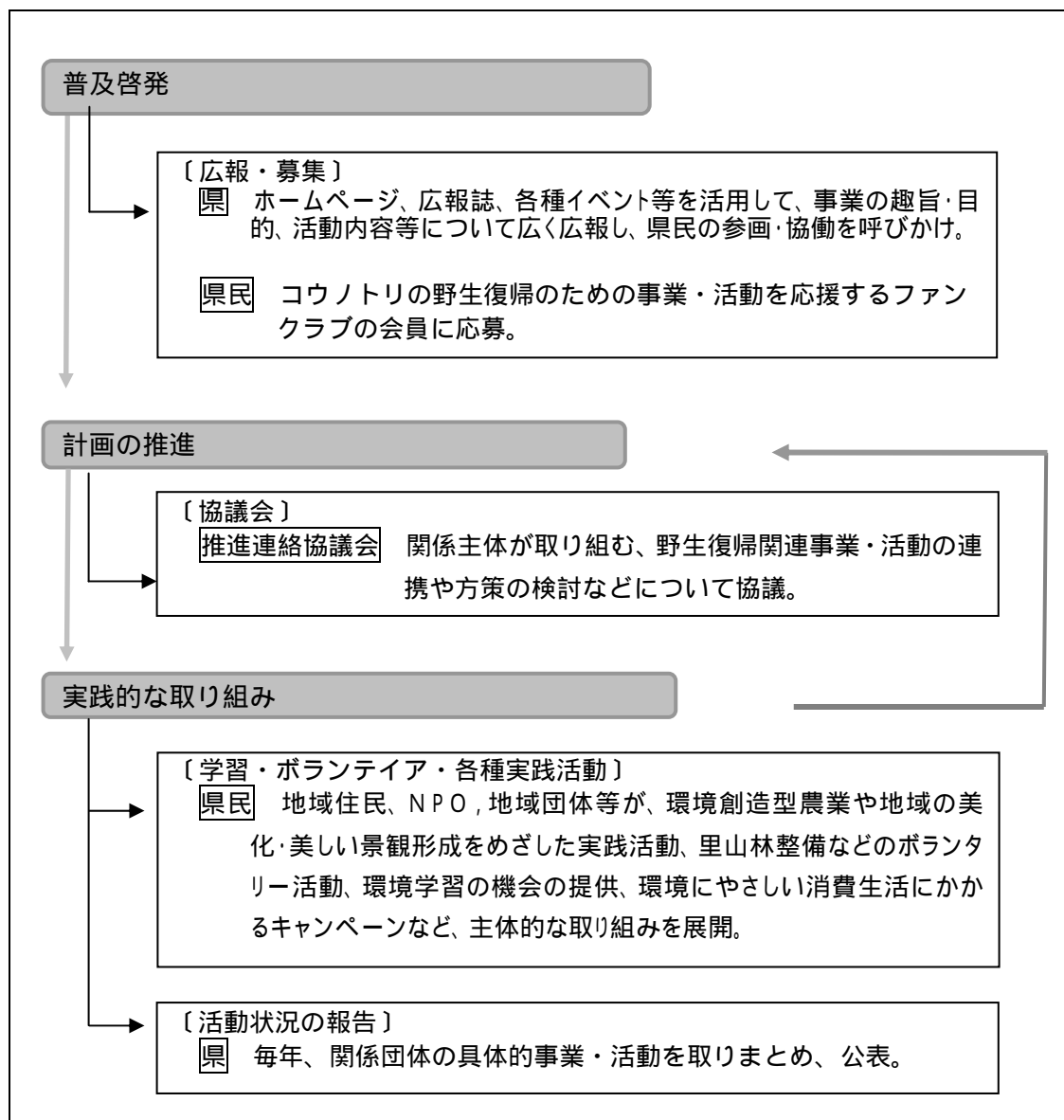
昭和46年に国内の野生コウノトリが但馬地域を最後に姿を消して以来、30余年が経過する中、地域をあげての保護増殖の取り組みにより、現在、県立コウノトリの郷公園において100羽を超えるコウノトリを飼育するに至っている。

このような状況下、平成15年3月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定、平成17年9月の試験放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向けて、人と自然が共生する地域づくりを推進する。

〔年次計画〕

平成15年3月	コウノトリ野生復帰推進計画策定
平成15年7月	コウノトリ野生復帰推進連絡協議会設置
平成15～16年度	試験放鳥のための準備、先導的環境整備の推進
平成17年度～以降	5年間程度試験放鳥、環境整備の推進 野生復帰

〔参画と協働の方法〕

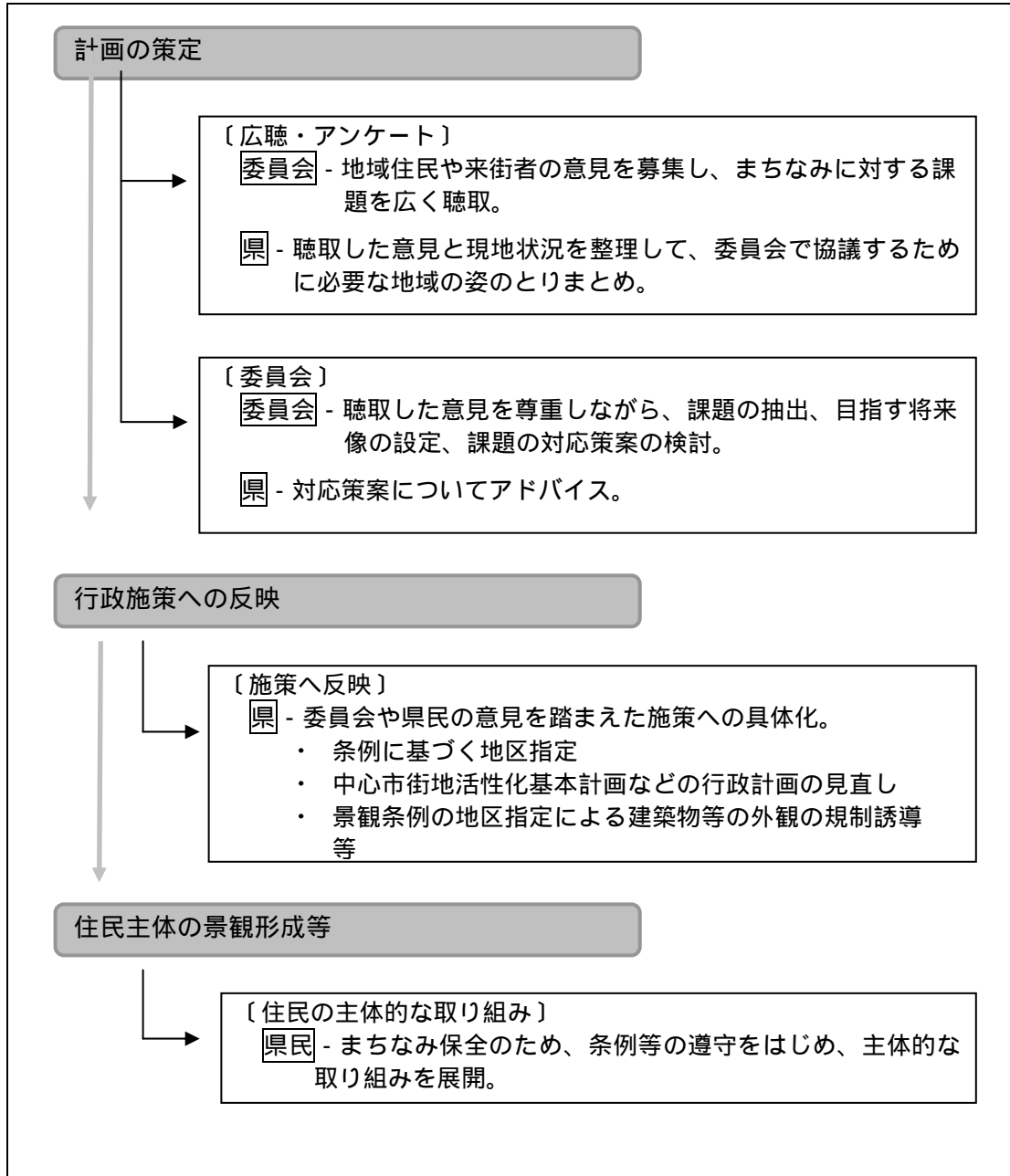


事業名	歴史とふれあうまち～丹波の再生～ 〔丹波県民局県土整備部森のまちづくり担当参事〕
-----	--

〔事業の概要〕

緑条例の基準等を見直した際に、新たに「歴史的な町の区域」を設定するなど、丹波地域では城下町や宿場町などの「歴史的なまちなみを活かした賑わいのある地域づくり」を進めているが、景観等に関するさまざまな課題がある。このため、モデル地区を設定して、古民家などの歴史的建造物の保存や、地域への入り口となるIC周辺の景観形成について、その課題や対応策を住民の参画を得た委員会で検討し、賑わいのあるまちの創出と観光などによる地域づくりの支援を行う。

〔参画と協働の方法〕



事業名	あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 [淡路県民局県民生活部環境担当参事]
〔事業の概要〕 平成 17 年 3 月 26 日・27 日に開催された「2005・第 5 回全国菜の花サミット in あわじ」の成果を踏まえ、ナタネ収穫まつり（仮称）を開催してプロジェクトの実証展示を行うとともに地域の児童・生徒をはじめとする地域住民のプロジェクトを題材とした環境学習・環境教育を推進するほか、菜の花フォーラムの開催、菜の花植栽面積の拡大等によりプロジェクトの全島への普及と定着を図る。	
〔参画と協働の方法〕	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">住民と行政が一体となって取り組むための体制の確立</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔推進会議〕</p> <p>推進会議 - 淡路地域ビジョン委員会、緑花活動団体、地域団体、市町、県民局などで構成する推進会議を平成 14 年 9 月に設置し、淡路全島でプロジェクトを展開するための情報交換・連絡調整を実施。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">基盤整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>市町、県 - 市町、県民局が協力してプロジェクト推進のための基盤の整備（例：BDF 精製装置の導入）。</p> </div> <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">プロジェクトの推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔普及・啓発〕</p> <p>県(県民局等) - 県民フォーラムの開催や啓発資料を作成・配布。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>〔菜の花の栽培（植栽面積の拡大）〕〔情報提供〕</p> <p>県民(緑花活動団体、地域団体等) - プロジェクト推進のため、菜の花の植栽活動を実施。</p> <p>県(県民局等) - 菜の花植栽が可能な休耕田等の情報提供を行うとともに、種子等の資材を提供するほか、菜の花植栽が行われた箇所について「あわじ菜の花マップ」を作成し、広く県民に P R。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔廃食用油の回収・BDF の生産〕</p> <p>県民 - 廃食用油の分別回収に協力。</p> <p>市町 - 廃食用油回収システムを構築・実施するとともに、回収した廃食用油から BDF を生産し、公用車等の燃料として利用。</p> <p>県(県民局等) - 地球環境保全のために廃食用油を回収して資源化することの必要性を啓発。</p> </div> </div>	